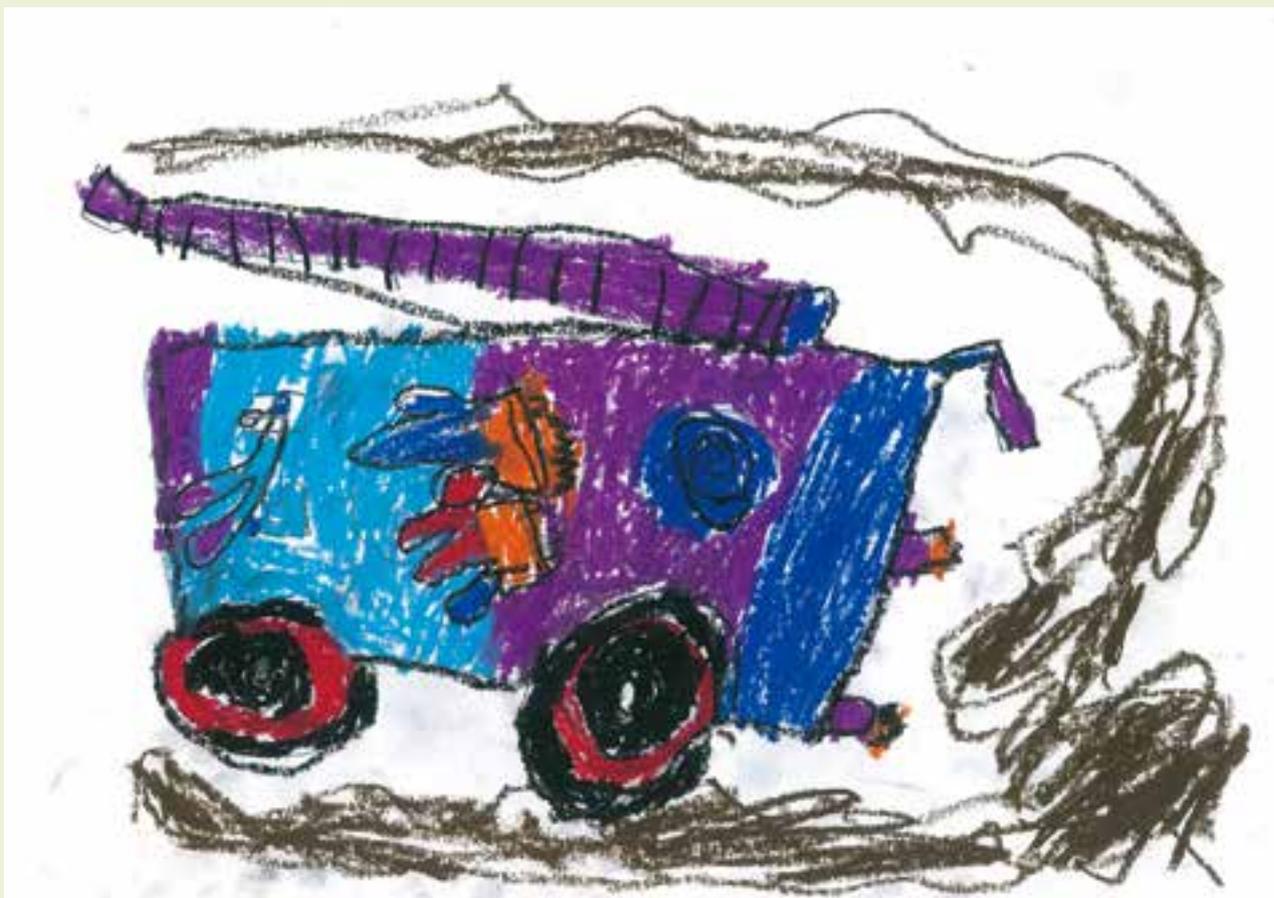


# かごしま トラック情報

2016  
SPRING 4  
No.441

Kagoshima truck information



「すなでひをけすトラック」平成27年度「夢のあるトラック」絵画コンクール 1年生部門最優秀賞 薩摩川内市立八幡小学校 長野志郎 さん

## 主な内容

### 巻頭

(公社)鹿児島県トラック協会平成28年度事業計画重点事項

### TOPICS

平成27年度第4回理事会  
平成27年度第3回役員等候補選出委員会  
平成27年度第7回正副会長会及び第6回総務委員会合同会議  
平成27年度第6回経営・近代化促進委員会  
など

### お知らせ掲示板

平成28年春の全国交通安全運動(県ト協実施計画)  
車両消毒徹底のお願い  
2016セーフティー・チャレンジ180参加チームの募集  
など

### 情報ボックス

平成28年度助成事業一覧  
平成28年度近代化基金融資公募のご案内 など

公益社団法人

鹿児島県トラック協会 <http://www.kta.jp>

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4-15 ☎099-261-1167 E-mail / kentora@kta.jp

# 4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

正しいルールで  
交通安全  
交通事故を  
ゼロに



平成28年4月6日(水)から15日(金)まで  
春の全国交通安全運動

## 子供と高齢者の交通事故防止



交通事故による死者の半数以上が高齢者です

交通事故死者数の半数以上は高齢者です。また、幼児や児童は通園・通学時に事故に遭うことが多く報告されています。

思いやりのある運転とともに、子供と高齢者本人が危険について知ることが大切です。

## 自転車の安全利用の推進



(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子供はヘルメットを着用



## 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



どこに座っても必ず着用

後部座席も含めて、どの座席でも必ず「シートベルト着用」、6歳未満の幼児は「チャイルドシート使用」をしてください。

チャイルドシート着用推進シンボルマーク「カチャピョン」



## 飲酒運転の根絶



お酒を飲んだら絶対に運転はしない

わずかなお酒でも、運転能力・判断能力を鈍らせるおそれがあります。ちょっとした軽い気持ちで、重大な事故につながります。

「乗らない」、「乗せない」、「飲ませない」を守りましょう。



# かごしま トラック情報

2016  
SPRING 4  
No.441

## CONTENTS

### 巻頭

(公社)鹿児島県トラック協会平成28年度事業計画重点事項	2
------------------------------	---

### TOPICS

平成27年度第4回理事会	6
平成27年度第3回役員等候補選出委員会	
平成27年度第7回正副会長会及び第6回総務委員会合同会議	7
平成27年度第6回経営・近代化促進委員会	
平成27年度第3回労働・安全・環境対策委員会	8
平成27年度鹿児島県貨物自動車運送適正化事業連絡会議	
第21回鹿児島県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会	9
第3回トラック輸送における取引環境・改善地方協議会 県に対する要望活動	10
運行管理者試験事前対策講習会	11
平成27年度第2回運行管理者試験が実施される 「2015セーフティー・チャレンジ180」安全運転コンテストが終了 「トラックの日」収益金を寄付	12

### お知らせ掲示板

2016セーフティーチャレンジ180参加チームの募集	13
平成28年春の全国交通安全運動(県協実施計画)	14
車両消毒の徹底のお願い	16
融雪出水期における防災態勢の強化のお願い	17
青少年の雇用の促進等に関する法律の周知のお知らせ	18
ETC2.0情報のお知らせ	19
伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底のお願い	20
トラック運送業界の景況感(速報)平成27年10月~12月期の調査報告	

### 情報ボックス

平成28年度助成事業一覧	21
平成28年度近代化基金融資公募のご案内	22
平成28年度中小企業大学校受講促進助成制度のご案内	26
EMS機器導入促進助成事業に係る対象機器追加のお知らせ	28
ドライブレコーダー導入促進事業に係る対象機器追加のお知らせ	
平成28年度定時社員総会のご案内	29
近代化基金融資に係る貸出金利変更のお知らせ 入退会紹介	

### 適正化だより

平成28年度2月 巡回指導結果	30
-----------------	----

### 交通安全情報

ドライバーの皆さんが事故に遭わない、起こさないために	31
----------------------------	----

### 支部・部会だより

支部・部会開催状況	32
-----------	----

### 資料データ

過積載違反の取締り状況	34
鹿児島県内における交通事故の発生状況	35
軽油価格調査報告	36

協会の動き(平成28年3月)	37
----------------	----

お知らせカレンダー(平成28年4月)	38
--------------------	----

鹿児島県トラック協会年間行事予定表	39
-------------------	----

### 陸災防情報

平成27年度労働災害防止推進委員会、平成27年度第3回理事会	40
平成28年度通常総会のご案内	41
交通労働災害防止対策に向けた取組のお願い	42
鹿児島県内における労働災害の発生状況	43

### コミュニティ広場

移転のお知らせ(南九州交通共済協同組合鹿児島県事務所)	44
-----------------------------	----

# (公社)鹿児島県トラック協会

## 平成28年度事業計画重点事項

### 1. 公益目的事業

#### (1) 活動支援事業

- 輸送サービスの改善を図るため、荷主セミナーを通じ荷主との意見交換を実施する。
- 輸送サービスの改善を図るため、労働安全セミナーを通じ職場の労務管理に対する意識の高揚、労務体制の充実、過労運転・飲酒運転による重大事故防止対策を講じる。
- 各支部及び各専門部会の定例会において経済状況の変化、情報の共有化、行政からの通達事項の周知、事業者間の情報交換を実施する。
- (公社)全日本トラック協会が主催する全国の事業者が集う「全国トラック運送事業者大会」の分科会、セミナーへ当協会会員事業者が参加することで、全国の貨物自動車運送事業者が抱えている問題や実態を把握し、当協会の各支部及び各専門部会において鹿児島県での問題点を含めた対策を協議する。

#### (2) 地方適正化事業

- 巡回指導で、新規事業者や特に指導を必要とする事業所を優先的に巡回し、事業者評価が厳正・公平になされるよう適正化事業の推進に努める。
- 巡回パトロールを通じ、輸送秩序を阻害する行為の防止対策を積極的に推進する。
- 適正化事業指導員専門研修、九州・沖縄ブロック適正化指導員研修会等に参加し、指導員の資質向上に努める。
- 過積載防止対策連絡会議に参画し、10月の過積載絶滅運動の取組みについて協議するとともに、ポスターを作成し、会員事業者、荷主団体、行政機関に配布する。
- 「貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)」のさらなる普及・拡大に努め、本年度もステッカー配布とともにラッピングトラックを導入し、Gマークの周知、広報を行う。

#### (3) 労働・安全対策事業

- 事業用トラックを第一当事者とする死亡事故件数を車両台数一万あたり「2.0」以下を目標とし、事故防止対策の推進を図る。
- 高齢者の事故防止を図るため、高齢者ふれあいトラック交通安全教室を実施する。
- ドライバーの安全意識や運転技能向上のための研修助成と、ドライバー育成及び技術向上のための免許取得に要した費用の一部助成を実施し、国の助成事業の活用も推進する。
- トラックドライバー・コンテスト鹿児島県大会を開催し、成績優秀者を全国大会へ推薦する。
- セーフティー・チャレンジ180への参加を促進し、鹿児島県の交通事故防止を図る。
- 各種交通安全運動への積極的参加や横断幕・ポスターを作製し、支部や会員事業者に配布し、交通事故防止を図る。
- 新入学児童へ交通安全グッズを贈呈し、トラック輸送の理解と交通安全意識の啓発を図る。
- 会員事業者を対象とした社会保険労務士による労務相談を無料で実施するとともに、ストレスチェック等のメンタルヘルス対策の促進を図る。
- 取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するために設置された「トラック運送事業における取引環境・労働時間改善鹿児島県地方協議会」に参画する。
- 渋滞回避支援、安全運転支援、災害時の支援が受けられる「ETC2.0導入促進助成事業」を実施する。
- 各種助成事業を実施する。(安全装置等、ドライブレコーダ機器、アルコール検知器、適性診断機器及び診断料、運転記録証明、運行管理者等一般講習、コポレーションシート、突発性運転不能傷害疾患予防対策)

#### (4) 環境・エネルギー対策事業

- トラックの森事業の継続と、菜の花プロジェクトでの小学生を対象にした環境出前講座を実施する。
- エコドライブ意識高揚のため「ベストエコドライブ・コンテスト」を実施する。
- 「かごしま環境パートナーズ協定」に基づき、鹿児島県、鹿児島市等が取り組む環境対策協議会や植樹事業等へ参画する。
- 産業廃棄物の不法投棄の早期発見と拡大防止対策を実施する。
- 各種助成事業を実施する。(低公害車、EMS用機器、エコタイヤ、アイドリングストップ支援機器、グリーン経営認証制度)

#### (5) 消費者対策事業

- 引越管理者講習を実施する。
- 貨物自動車運送事業の役割と重要性を周知することを目的に会員事業者及び荷主企業・団体、鹿児島県民を対象とした物流セミナーを実施する。
- 一般消費者からの相談事業

#### (6) 広報対策事業

- 県ト協ホームページ及び広報誌による情報発信を行う。
- トラック輸送産業の果たす重要な役割及び業界の現状と課題について、鹿児島県民や荷主の理解と

関心を深めるため、新聞等を通じてPR活動を実施する。

- 鹿児島県内の小学生を対象とした「夢のあるトラック」絵画コンクールを実施する。
- トラック輸送の社会的役割や重要性を周知するための「トラックの日」イベントや、小学生を対象としたトラック運送事業を紹介するイベントに参加する。

### (7)緊急輸送対策事業

- 防疫資材の緊急輸送に関する協定の締結と緊急輸送体制の確立
- 協定に基づき鹿児島県総合防災訓練、桜島火山爆発総合防災訓練等へ参加する。

### (8)経営・近代化促進事業

- 事業後継者、青年経営者の研修事業を実施する。
- ドライバーに対する資質向上を目的とした研修を実施する。
- 中小企業大学校受講に対する受講料の助成を行う。
- 鹿児島県を発着する物流の効率化に関する調査研究や新たな物流システムの構築について調査研究を行う。
- 小中高生を対象に、物流の重要性を認識してもらうための出前講座を実施する。
- Net-KTA会員ネットワークの普及促進を図る。また、Net-KTA 運送管理システムの今後のあり方について研究する。
- 自家用燃料供給施設設置に関する助成
- 利子補給事業、近代化基金造成事業及び信用保証料助成事業を実施する。

### (9)負担金事業

- (公社)全日本トラック協会への出捐事業

## 2. 収益事業

### (1)研修施設及び機器の賃貸

- 鹿児島県トラック研修センター及び各地区研修センター会議室等の貸与
- 県ト協所有の施設の賃貸

### (2)運転日報・点呼記録簿の販売

## 3. その他事業（相互扶助等事業）

### (1)福利厚生事業

- 会員事業者の従業員に対する福利厚生(スポーツ大会)の実施及び助成

### (2)表彰事業

- 貨物自動車運送事業における安全対策を講じ、事故防止対策に努め、社会的地位の向上に貢献した個人及び県ト協会員事業者に対する表彰事業の実施

### (3)施設運営管理事業

- (公財)貨物自動車運送事業振興センターが建設・管理・運営する鹿児島トラックステーション事務手続きの受託

## 4. 法人事業（管理部門）

- 当協会の管理部門に関する事業

## 収支予算

### ■公益目的事業会計

- 事業活動収支の部
  - 1. 事業活動収入計 = 244,985千円
  - 2. 事業活動支出計 = 235,668千円
- 投資活動収支の部
  - 1. 投資活動収入計 = 2,860千円
  - 2. 投資活動支出 = 12,132千円

### ■収益事業等会計

#### ◆収益事業

- 事業活動収支の部
  - 1. 事業活動収入計 = 6,602千円
  - 2. 事業活動支出計 = 6,417千円
- 投資活動収支の部
  - 1. 投資活動収入計 = 101千円
  - 2. 投資活動支出 = 243千円

#### ◆その他事業

- 事業活動収支の部
  - 1. 事業活動収入計 = 14,316千円
  - 2. 事業活動支出計 = 14,142千円
- 投資活動収支の部
  - 1. 投資活動収入計 = 42千円
  - 2. 投資活動支出 = 111千円

### ■法人会計

- 事業活動収支の部
  - 1. 事業活動収入計 = 60,214千円
  - 2. 事業活動支出計 = 59,268円
- 投資活動収支の部
  - 1. 投資活動収入計 = 1,217千円
  - 2. 投資活動支出 = 2,160千円

※平成28年度事業計画及び収支予算は、3月24日開催の平成27年度第4回理事会にて承認されました。

なお、事業計画及び収支予算の詳細については、県ト協HPの協会概要(<http://www.kta.jp/>)をご覧ください。

平成 28 年度の新規事業や新たな取り組み等を行う主な事業概要は次のとおりです。

## ■ 支部・部会活動支援事業

輸送サービスの改善を図るため、地域に密着した当協会会員事業所で構成される支部や輸送品目ごとで構成される専門部会において、事業者間または荷主との情報交換や事故防止対策、従業員に対する福利厚生事業の実施を推進する。

【開催単位及び回数】支部及び部会の判断に委ねる。

【助成内容】支部・部会でセミナーやスポーツ大会を開催した際に支払った経費に対して助成を行う。

- ①会場費 ②講師代 ③飲料水代（アルコール飲料は除く）
- ④昼食代（1人1,000円以内） ⑤会場までのバス借上げ料
- ⑥資料代等その他事業を行うために必要な経費

## ■ 免許取得助成事業

昨今のドライバー不足及び若年労働者の確保を図るため、中型・大型免許の取得費用に対する助成を行う。

【助成対象】免許取得した従業員が県内の営業所に在籍する事業者

【助成額等】会員事業者が負担した免許取得費用の2分の1の額

- 上限額 … 大型免許 10万円、けん引免許 5万円、中型免許（中型限定解除含む） 5万円
- 上限人数 … 1事業者 2名まで 対象費用 … 教習受講料、テキスト代等教習費用
- 予算額 … 300万円

## ■ ETC 2.0 導入促進助成事業

高速道路料金の大口・多頻度割引の最大割引率 50%については、ETC2.0 搭載車を対象とすることから、普及促進のために助成を行う。鹿児島県トラック協会の助成については、NEXCO及び全日本トラック協会の支援制度が確定してから助成内容を決定する。

- ・NEXCO（高速道路会社）等：車載器1台当たり1万円の助成予定（数万台規模）
- ・全日本トラック協会：車載器1台当たり4千円の助成予定（50万台）
- ・募集時期はHP等で広報します。

## ■ 労働セミナー・雇用関係助成金等説明会

平成 27 年 12 月義務付けとなったストレスチェック制度等メンタルヘルス対策の周知を図るための説明会と厚労省所管の「雇用関係助成金」等についての説明会を開催する。

- 労働セミナー（メンタルヘルス対策等） 講師：鹿児島産業保健総合支援センター
- 雇用関係助成金（厚労省所管）等説明会 講師：鹿児島労働局・鹿児島県職業能力開発協会

## ■ 第 12 回ベストエコドライブ・コンテスト

平成 12 年度から開催し、多数のドライバーがベストエコドライバーとして認定されてきたが、エコドライブの普及・促進を図る当初の目的を達成し、車両性能が向上し燃費も良くなっているため、大会の内容を下記のとおり一部変更して実施する。

開催日 … 平成 28 年 9 月 3 日（土） 開催場所 … 運転技能向上センター

変更前		変更後
部門	使用車両	使用車両
10 トンカーゴ部門	10 トンカーゴ	4 トンカーゴ
10 トンダンプ部門	10 トンダンプ	4 トンダンプ
4 トンカーゴ部門	4 トンカーゴ	4 トンカーゴ
女性部門	2 トン・4 トン・10 トンカーゴ・10 トンダンプ（選択可）	2 トンカーゴ・4 トンカーゴ・4 トンダンプ（選択可）

## ■ 広報イベント事業

トラック運送事業が果たす経済的・社会的役割や取組みを広く鹿児島県民に周知することを目的に実施する。

【実施内容】行事名 … 「トラックの日」フェスティバル

開催日時 … 平成28年10月中旬（予定）

開催場所 … マリンポートかごしま（予定）

【実施内容】行事名 … キッズ未来フェスタ

開催日時 … 平成28年8月、平成29年3月（予定）

開催場所 … イオンモール鹿児島（予定）

## ■ 取引環境・労働時間改善対策

トラック運送事業における取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するための具体的な環境整備等を図る目的に設置された「トラック運送事業における取引環境・労働時間改善鹿児島県地方協議会」に参加する。

- ・トラック運送事業における取引環境・労働時間改善鹿児島県地方協議会へ参加 3回（予定）
- ・取引環境・労働時間の改善の取り組みをモデル的に行うパイロット事業の実施

## ■ 横断幕の作成

「交通安全運動実施中」の横断幕を作製し、支部へ配布し主要道路等に掲げ、広く県民、会員事業者へ運動の周知を図り、交通事故防止の意識高揚を図る。

(横断幕例)

サイズ 85 cm × 5 m

# 交通安全運動実施中

公益社団法人  
Run to you  
鹿児島県トラック協会

## ■ Gマークラッピングトラック

貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）の更なる普及・拡大と荷主企業や一般消費者に積極的にPRするために、走る広告塔ラッピングトラックとしてPR活動を行う。

導入台数：3台



## ■ 地域に輪を広げた、次世代の繋がる植樹活動

森林の育成を通じて地球温暖化を防止することを目的とし、県内の地域に輪を広げ、次世代に繋がる社会貢献活動を図るもの。

【内容】市町村と連携し、市民の集う親しみのある施設（学校、公園等）に植樹を行い、管理は市町村、寄贈はトラック協会とし、毎年1支部を原則に、支部長から市町村への贈呈するもの。

【候補地】弥五郎伝説の里（曾於市岩川）



## 平成27年度第4回理事会

月日 平成28年3月24日(木)

場所 鹿児島県トラック研修センター

理事 16 名、監事4 名が出席し、下記事項について協議、報告しました。

### (協議事項)

- ・平成 27 年度補正予算(案)について
- ・平成 28 年度事業計画(案)及び予算(案)について
- ・規程等の制定及び改正について

### (報告事項)

- ・各種助成申請について
- ・会員の入退会について
- ・委員会報告
- ・トラック運送事業における取引環境・労働時間改善鹿児島県地方協議会について



### (その他)

### (監事講評)

上記事項は全て、出席理事全員一致で承認されました。

## 平成27年度 第3回役員等候補選出委員会

月日 平成28年3月16日(水)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 7 名が出席し、下記事項について協議しました。

### (協議事項)

- ・役員改選について



## 平成27年度第7回正副会長会及び 第6回総務委員会合同会議

月日 平成28年3月16日(水)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員9名が出席し、下記事項について協議しました。

### (協議事項)

- ・平成27年度補正予算(案)について
- ・平成28年度事業計画(案)及び予算(案)について
- ・規程の改正について
- ・役員等候補選出委員会報告
- ・平成28年度支部活動・部会活動支援事業について
- ・平成27年度第4回理事会に提出する議題について



上記事項については、次回理事会に提出することになりました。

## 平成27年度 第6回経営・近代化促進委員会

月日 平成28年2月23日(火)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員8名が出席し、下記事項について協議しました。

### (協議事項)

- ・平成28年度経営・近代化促進事業計画(案)及び予算(案)について

来年度の「近代化基金融資」については、公募を年4回から3回とし、各期で公募枠を設定し、全ト協の「燃料費対策特別融資」も含め、全ト協枠を最大限活用することとしました。

その他の事業計画(案)、予算(案)についても出席者全員一致で了承し、次回理事会に提出することになりました。



## 平成27年度 第3回労働・安全・環境対策委員会

月日 平成28年2月24日(水)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員6名が出席し、下記事項について協議しました。

### (協議事項)

- ・平成28年度事業計画(案)及び予算(案)について(労働・安全対策事業及び環境エネルギー対策事業)
- ・その他

### (主な協議結果)

- (1) ETC2.0の購入支援について
- (2) 今後の省燃費運転研修及びベストエコドライブ・コンテストについて



平成28年度助成事業内容や省燃費安全運転研修会の廃止等について検討し、理事会に諮ることとなりました。

## 平成27年度鹿児島県貨物自動車 運送適正化事業連絡会議

月日 平成28年3月8日(火)

場所 鹿児島運輸支局

鹿児島運輸支局7名、適正化事業実施機関5名が出席し、下記事項について協議しました。

### (協議事項)

- ・平成27年度適正化事業業務推進状況について
- ・平成28年度適正化事業事業計画(案)について
- ・運輸局及び運輸支局における監査結果と処分状況について
- ・管内事業用自動車の重大事故発生状況について



適正化事業実施機関から平成27年度の業務推進状況の詳細について説明、報告をしました。また、平成28年度の事業計画(案)について説明し、承認されました。

鹿児島運輸支局監査部門から、トラック運送事業者の監査及び行政処分状況と整備部門からは、管内事業用自動車の重大事故発生状況について説明があり、今後も、相互の連携を密にし、毎月の幹事会の中で情報を共有していくことになりました。

## 第21回鹿児島県貨物自動車運送 適正化事業実施機関評議委員会

月日 平成28年3月8日(火)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員4名、参考人1名が出席し、下記事項について協議しました。

### (協議事項)

- ・平成27年度適正化事業業務推進状況について
- ・平成28年度適正化事業事業計画(案)について

会議に先立ち、今年度は委員の改選期のため、委嘱状の交付を行いました。委員からは、今後もGマーク認知度アップのために適正な活用がなされるよう事業者への指導をお願いしたい、との提言がありました。

また、参考人からは、監査状況と特別巡回指導についての説明がありました。



## 平成27年度第3回トラック輸送における 取引環境・労働時間改善鹿児島県地方協議会

月日 平成28年3月15日(火)

場所 鹿児島サンロイヤルホテル

### ■協議会の目的

トラック運送業においては、総労働時間が長く、また、運行時間以外に手待ち時間などの実態があり、トラック運送事業者のみの努力で長時間労働を改善することが困難な状況にあることから、長時間労働の抑制に向けた環境整備を進めることが必要である。

このため、学識経験者、荷主、トラック運送事業者、トラック運送事業者団体、労働者団体、厚生労働省、国土交通省等が参画する協議会を中央及び各都道府県に設置し、実態調査・パイロット事業・長時間労働改善ガイドラインの策定等を行うこととし、関係者が一体となり、トラック運送業における取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するための具体的な環境整備等を図ることを目的とする。

### ■議 題

1. トラック輸送状況の実態調査結果について
2. 荷主ヒアリングの結果概要について
3. パイロット事業について
4. 地方協議会の今後の進め方について
5. その他

■協議会委員については、トラック情報誌 2015年9月号をご参照ください。



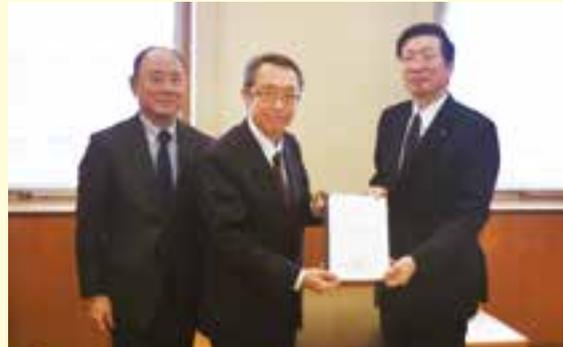
## 県に対する要望活動

月日 平成28年2月19日(金)

場所 鹿児島県庁

2月19日(金)に黒木会長、鳥部副会長が鹿児島県庁を訪問し、布袋副知事に県内道路網の整備促進等や指宿スカイラインの営業車特別割引制度の創設及びE T Cの導入に関する要望活動を行いました。

副知事からは、E T Cの整備を早急に行う旨の回答がありました。



鳥部副会長 黒木会長 布袋副知事

鹿児島県知事

伊藤 祐一郎 殿

(公社) 鹿児島県トラック協会  
会長 黒木 一 正

### 1. 県内道路網の整備促進等

トラック輸送の円滑な推進のためには、道路網の整備が必要不可欠であるので、下記の点についての取り組みをお願いしたい。

①東九州自動車道、南九州西回り自動車道の整備促進

併せて、都城志布志道路の整備促進

②東西幹線道路及び鹿児島市内の南北を結ぶ道路(特に中央港区と鴨池港区の区間)の早期整備

③錦江湾横断交通ネットワークの早期実現

薩摩半島・大隅半島間の輸送の効率化と緊急時の輸送手段確保のため、錦江湾横断交通ネットワークの早期実現

### 2. 指宿スカイラインの営業車特別割引制度の創設及びE T Cの導入

指宿スカイラインの利用促進は、鹿児島市内の交通環境改善に大きな効果をもたらすことから、営業用トラックの物流を通じての本県の産業振興を図る観点を考慮して、下記の点について取り組みをお願いしたい。

①営業車特別割引制度の創設をお願いしたい。

②高速道路と同様にE T Cの導入を図られたい。

## 運行管理者試験事前対策講習会

月日 平成28年2月27日(土)

場所 鹿児島県トラック研修センター

### ■目的

平成27年度第2回運行管理者試験に向けた講習会

### ■受講者数

77名

### ■講師

九州トラック交通共済協同組合  
常務理事 嘉村 公成 氏

### ■講習会内容

- ・過去の問題を中心に解説し、運行管理者試験問題のクセや問題を解く際のコツを説明しました。
- ・講習後も受講者が質問する機会があり、受講者からも「分かりやすかった」との声を多数いただきました。



## 平成27年度 第2回運行管理者試験が実施される

月日 平成28年3月6日(日)

場所 鹿児島国際大学

### ■受験者数

334名

### ■合格発表

試験結果の発表は4月1日(金)、(公財)運行管理者試験センターのホームページに掲載され、受験者への「試験結果通知書」は4月1日(金)に発送される予定です。

### ■次回試験の予定

次回(平成28年度第1回)試験の試験日は、平成28年8月28日(日)の予定です。申請書の頒布期間及び申請期間は、平成28年5月20日(金)～6月10日(金)の予定です。



## 「2015セーフティー・チャレンジ180」安全運転コンテストが終了

### ■目的

県内の運転免許を有するものが5名1組でチームを結成し、チーム全員が無事故・無違反を達成することを目標に安全運転を実践し、交通安全意識や交通マナーを高め、交通事故の防止を図ること

### ■期間

平成 27 年6月 1 日(月)  
～平成 27 年 11 月 27 日(金)

### ■参加者

382 チーム 1,910 名

### ■目標達成チームに対する副賞抽選結果

1等 (国内旅行) ヤマト運輸(株) 「チャレンジ・ゴレライ」



## 「トラックの日」フェスティバル の収益金を寄付

**月日** 平成28年3月1日(火)

**場所** (公財)鹿児島県交通被災者たすけあい協会

### ■寄付金額

213,710 円

### ■寄付先

(公財) 鹿児島県交通被災者たすけあい協会  
(公財) 交通遺児等育成基金

### ■内容

昨年 10 月 25 日(日)に開催した“「トラックの日」フェスティバル 2015”の収益金を援助金として寄付しました。イベントの企画・運営を行った青連会の森部会長、堀之内副部会長が寄付を行い、各団体から感謝状が渡されました。



## 2016セーフティー・チャレンジ180 参加チームの募集



### 安全運転でハワイへ行こう!

県内の運転免許を有するものが5名1組でチームを結成し、チーム全員が無事故・無違反を達成することを目標に安全運転を実施して、交通安全意識や交通マナーを高めるとともに、参加者を通して広く県民に交通安全意識を浸透させ、交通事故の防止を図ることを目的として実施されています。

趣旨をご理解いただき多数のご参加をお願いします。

5月1日(日)～10月27日(木)までの実施期間中に1チーム全員が無事故・無違反を目指してもらいます。

- 1** 1チームは5名です。(1人が複数のチームに参加することはできません。)
- 2** 参加資格  
(1)鹿児島県トラック協会の会員事業者の役員または従業員であること。  
(2)運転免許(国際・外国免許及びペーパードライバーを除く。)を有して、県内に居住または勤務していること。
- 3** 無事故・無違反を達成したチームの中から、抽選によりハワイ旅行、国内旅行券、商品券、クオカード等多数の副賞が当たります。
- 4** 参加申込み  
参加申込書(同封)にご記入の上、原本を協会窓口へ提出またはご送付ください。  
不足の場合はコピーしてご使用ください。  
記入漏れがないようにお願い致します。(記入方法は、申込書裏面をご確認ください。)
- 5** 参加料は、1チーム3,150円です。  
そのうち、トラック協会が1,650円を助成致します。  
残りの1,500円を①か②の方法でお支払いのうえ、お申込みください。  
①トラック協会窓口でお支払い  
②振込でのご入金(※振込手数料は差し引かずお振り込みください)  
銀行名:鹿児島銀行 谷山港支店  
口座番号:普通 750430  
口座名:公益社団法人鹿児島県トラック協会
- 6** 申込は先着順で受付致しますが、申込多数の場合は参加申込の多い事業者の方を調整させていただく場合がありますので、ご了承ください。また、予算額に達した時点で申込受付を終了致します。
- 7** 申込み締切は4月28日(木)です(厳守)



## 平成28年春の全国交通安全運動

### 公益社団法人鹿児島県トラック協会実施計画

鹿児島県トラック協会は、全日本トラック協会が定めた平成28年春の全国交通安全運動実施計画に基づき、関係機関・団体と密接に連絡、協調して効果的な推進を図るとともに、適正化指導員のパトロールにより、関係車両の運行状態の把握及び会員事業者の訪問指導に努めることとしています。なお、本年は、本運動期間中の**4月10日（日）**が「**交通事故死ゼロを目指す日**」であることを踏まえ、本運動に併せて、会員事業所のみならず、広く一般に対しても周知を行います。

記

#### 1. 実施期間

平成28年4月6日（水）～15日（金）

#### 2. 安全運行の確保

会員事業者（運行管理者を含む。以下「事業者」）は、運転者に対し、次の事項を重点においた安全運行の徹底について指導する。

##### 《最重点推進項目》

- (1) 追突事故の防止
- (2) 交差点の事故防止

##### 《交差点の事故防止》

- (3) 子どもと高齢者の交通事故防止
- (4) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- (5) シートベルトの正しい着用の徹底
- (6) 飲酒運転の根絶
- (7) トレーラ事故の防止
- (8) 高速道路における事故の防止
- (9) 「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚
- (10) 健康起因事故の防止
- (11) 過労運転の防止
- (12) 「危険ドラッグ」の根絶

#### 3. 車両の安全性確保

事業者は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

#### 4. 事故情報等の収集による安全意識の高揚

事業者は、国土交通省メールマガジン「事業用自動車安全通信」等を活用することにより事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集に努め、全従業員の安全意識の高揚を図る。

## 5. 広報活動の推進

ポスター、機関紙（誌）、ホームページ等により、本運動の主旨の徹底を図る。  
子どもや高齢者を対象とした安全教室の開催や、一般市民を対象とした交通安全イベントを主催又は共催し、地域における交通安全の啓発も積極的に行う。

## 6. その他（県ト協の春の交通安全運動取り組み）

### ★4月4日（月） 9時00分から

「春の全国交通安全運動」（鹿屋市）  
場所：スシロー鹿屋寿店駐車場（主催：鹿屋市）

### ★4月5日（火） 15時00分から

平成28年「春の全国交通安全運動」街頭パトロール出発式  
場所：県警本部南側大型駐車場（主催：鹿児島県交通安全県民運動推進協議会）

### ★4月7日（木） 13時30分から

第20回高齢者ふれあいトラック交通安全教室  
場所：宮之城自動車学校（さつま町）（主催：鹿児島県トラック協会）

### ★4月8日（金） 10時30分から

三県合同「春の全国交通安全運動」に伴うキャンペーン  
場所：九州自動車道上り桜島SA（主催：鹿児島県高速道路交通安全協議会）

### ★4月12日（火） 13時30分から

第21回高齢者ふれあいトラック交通安全教室  
場所：入来ドライビングスクール（薩摩川内市）（主催：鹿児島県トラック協会）

平成28年度は右下の「交通安全運動実施中」の横断幕を作製、支部へ配布し主要道路等に掲げ、広く県民、会員事業者へ運動の周知を図り、交通事故防止の意識高揚を図ります。



# 交通安全運動実施中

Run for you 公益社団法人 鹿児島県トラック協会

左上写真「交通安全運動実施中」のぼり旗が必要な方は、労働・環境課（Tel 099-261-1167）までお問合せください。ただし、数に限りがあり、ご希望に添えない場合があります。

## 車両消毒の徹底のお願い

平成 28 年 3 月 9 日に豚の伝染病である「豚流行性下痢 (PED)」の発生が新たに確認されました。農場や畜産関係施設への入退場時における車両消毒の徹底をお願いします。

運転者の皆様へ

### 車両等の消毒をお願いします!

車両でウイルスを持ち運ばないために、車両の消毒の徹底に御協力ください。感染豚の排泄物にウイルスが含まれています。  
車両に付着した排泄物を洗浄・除去した後、タイヤ回りだけでなく、車の荷台、タイヤハウス、運転席マット等を含め、車両全体を念入りに消毒してください。  
また、衣服や長靴、前掛け、手袋など家畜の排泄物が付着している可能性があるものも、確実に消毒してください。



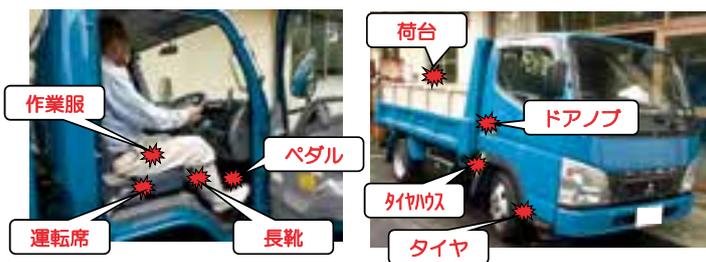
消毒ゲートによる消毒



車両の消毒



タイヤ及びタイヤ周りの消毒



#### 《 本病の消毒について 》

・本病の消毒には、一般的に用いられている消毒薬（逆性石けん系、塩素系、アルデヒド系複合製剤系等）が有効ですが、通常使用する濃度よりやや濃い濃度で希釈して使用してください。

例：逆性石けんを300倍で使用（通常は500倍～1000倍程度で使用）  
希釈方法（300倍液の場合）：水10ℓに消毒薬30cc溶解

鹿児島中央家畜保健衛生所	(099-274-7555)	北薩家畜保健衛生所	(0996-22-2184)
// 熊毛支所	(0997-27-0036)	始良家畜保健衛生所	(0995-62-3070)
// 大島支所	(0997-63-0045)	曾於家畜保健衛生所	(099-487-2351)
// 徳之島支所	(0997-83-0074)	肝属家畜保健衛生所	(0994-43-2515)
南薩家畜保健衛生所	(0993-83-2156)	鹿児島県農政部畜産課	(099-286-3224)

# 融雪出水期における防災態勢の強化のお願い

大雪等に対する安全確保に取り組んでいただいているところですが、今後、融雪出水期を迎えるに当たり、気温上昇に伴う雪崩及び落雪の発生、融雪に伴う出水による河川の氾濫及び土砂災害や地すべりによって被害が発生するおそれがあることから、以下の事項に留意して防災態勢の一層の強化をお願いします。

## 1. 気象等に関する情報の収集・伝達の徹底

なだれ注意報、融雪注意報等の気象に関する情報に注意を払い、現地における融雪の状況等の迅速な把握に努めること等。

## 2. 警戒避難態勢の強化

災害の発生のおそれのある地域における危険箇所、避難路、指定緊急避難場所等の住民への周知徹底について市町村に協力するなど、関係機関と緊密な連携による警戒避難態勢の強化を図ること等。

## 3. 危険箇所等の巡視・点検の実施の徹底

雪崩、河川の氾濫及び土砂災害の発生するおそれのある危険箇所等については、既に危険防止の措置を講じた箇所も含めて、地形の特性、降積雪の状況、雪質の変化、過去の災害事例等を勘案して、重点的に巡視・点検を実施すること。

## 4. 要配慮者等への配慮

平常時より、高齢者等の要配慮者宅やその関連施設の状況を把握するため、市町村、消防機関、福祉関係機関等が連携して行う巡回等の取組を支援すること等。

## 5. 災害即応態勢の確立

雪崩、河川の氾濫及び土砂災害による被害が発生した場合には、被害規模に関する概括的情報などの被害情報を速やかに関係機関で共有し、国及び関係団体等と連携して対応すること等。

## 青少年の雇用の促進等に関する法律の周知のお知らせ

青少年の適職の選択に関する新たな仕組みである求人への不受理及び青少年雇用情報の提供に関する規程は、平成28年3月1日から施行されましたので、指針の内容等について、ご確認ください。

事業主や職業紹介事業者などの皆さまへ

### 青少年の雇用の促進等に関する 新たな指針の適用が始まりました！

「青少年の雇用の促進等に関する法律」が平成27年9月18日に公布されました。この法律に基づき、事業主などの責務や関係者相互の連携・協力に関して、事業主や職業紹介事業者などをはじめ、関係者が適切に対処するための指針を定めました。  
(平成27年10月1日から適用。平成28年3月1日一部追加適用)

#### ～青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、 職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針～ 【平成二十七年厚生労働省告示第四百六号】

※ この指針の適用に伴い、「青少年の雇用機会の確保等に関して事業主が適切に対処するための指針（平成十九年厚生労働省告示第二百七十五号）」は廃止しました。

#### 新たな指針のポイント

●印は平成27年10月1日適用 ○印は平成28年3月1日適用

#### 1. 事業主などが青少年の募集や採用に当たって講じるべき措置

- 青少年が適切に職業選択を行い、安定的に働くことができるように、労働条件などの明示などに関する事項を遵守すること。
- 固定残業代（名称のいかんにかかわらず、一定時間分の時間外労働、休日労働及び深夜労働に対して定額で支払われる割増賃金）を採用する場合は、固定残業代に関する労働時間数と金額等の計算方法、固定残業代を除外した基本給の額、固定残業時間を超える時間外労働、休日労働及び深夜労働分についての割増賃金を追加で支払うことなどを明示すること。
- 採用内定者について労働契約が成立したと認められる場合には、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない採用内定取消しは無効とされることが十分に留意し、採用内定取消しを防止するため、最大限の経営努力などを行うこと。  
やむを得ない事情により採用内定の取消しを行う場合には、当該取消しの対象となった新規学校卒業予定者の就職先の確保について最大限の努力を行うこと。
- 事業主などは、青少年雇用情報の提供に当たって、次に掲げる事項に留意すること。
  - (一) ホームページなどでの公表、会社説明会での提供又は求人票への記載などにより、青少年雇用情報の全ての項目について情報提供することが望ましいこと。
  - (二) 学校卒業見込者などが具体的な項目の情報提供を求めた場合には、特段の事情がない限り、当該項目を情報提供することが望ましいこと。
  - (三) 情報提供の求めを行った学校卒業見込者などに対して、当該求めを行ったことを理由とする不利益な取扱いをしないこと。
  - (四) 情報提供の求めに備え、あらかじめ提供する情報を整備しておくことが望ましいこと。また、その求めがあった場合には、速やかな情報提供に努めること。
- 事業主は、既卒者についても、新規学校卒業予定者の採用枠に応募できるような募集条件を設定するとともに、当該条件の設定に当たって、既卒者が卒業後少なくとも3年間は応募できるものとするなどの措置を講じるよう努めること。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク (裏面へ) LL280114派者01

●印は平成27年10月1日適用 ○印は平成28年3月1日適用

#### 青少年の職場への定着促進のために講じるべき措置

職場への定着を図り、その能力を有効に発揮することができるようにする職業訓練などを通じて、青少年の仕事に対する能力を高めるための措置をとること。

#### 事業主などが青少年の雇用機会の確保や職場への定着に講じるべき措置

● 事業主などは、次に掲げる措置を講じるよう努めるとともに、事業主などが募集にすべき事項（固定残業代の明示など）が適切に履行されるよう、必要な措置をとることは、募集に関する情報を提供するに当たって、次に掲げる事項に留意すること。  
○ 職業選択を行うことができるよう、就職支援サイトで提供する情報は分かりやすく、提供する情報の量を適正なものとする、青少年の主体性を尊重するなどの提供を行うことなどについて配慮すること。  
○ サイトを利用するに当たっての相談又は苦情について、利用者の視点に配慮し、などを対象とした事業を行うときは、学業への影響を考慮した適正な事業運営を

○ 職業紹介事業者は、学校卒業見込者などの求人の申込みを受理する際に、求人者に青少年雇用情報の提供を求めるとともに、全ての青少年雇用情報を提供するよう働きかけ、学校卒業見込者などに対する職業紹介に活用することが望ましいこと。また、職業紹介事業者は、就職支援サイトを運営する場合は、事業主の青少年雇用情報について、可能な限り全ての項目が掲載されるように取り組むこと。

○ 募集情報提供事業者は、自らの運営する就職支援サイトに、学校卒業見込者などの募集を行う事業主の青少年雇用情報について、可能な限り全ての項目が掲載されるように取り組むこと。

○ 職業紹介事業者においても、公共職業安定所における求人への不受理に準じた取組を進めるため、公共職業安定所が不受理とすることができる求人者からの学校卒業見込者などの求人は取り扱わないよう、職業紹介事業の取扱職種範囲などの届出を行うことが望ましいこと。

※ 指針の全体版については、以下の厚生労働省のホームページからご覧ください。  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000097679.html>

詳しくは、最寄りの都道府県労働局職業安定部またはハローワークまでお問い合わせください。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

# ETC2.0情報のお知らせ

ETC2.0は現状のETCの料金収受システムに加え、運転支援システムが追加された機器になります。またETC2.0の導入を条件に高速道路料金の大口・多頻度割引制度の最大割引率50%が延長されます。

半年間は、激変緩和措置として、現行のETC利用者にも適用されますが、それ以降は下記の割引率が適用されます。

車両単位割引の割引率		
自動車1台ごとの1ヶ月の高速道路の利用額	ETC	ETC2.0
・5千円を超え、1万円までの部分	10%	20%
・1万円を超え、3万円までの部分	20%	30%
・3万円を超える部分	30%	40%

契約単位割引の割引率	
・契約者の1ヶ月の高速道路の利用額合計が500万円を超え、かつ、契約者の自動車1台あたりの1ヶ月平均の利用額が3万円を超える場合	10%

ETC2.0の普及促進のためNEXCO東日本/中日本/西日本(NEXCO3社)等では購入支援も検討されておりますので、最大割引率近くの高速度道路利用がある事業者の方々のご利用をご検討ください。

## ～ETC2.0って?～

### ●安全運転支援

落下物や積雪状況など危険な状況を事前に注意喚起してくれる！

### ●渋滞回避支援

広域な交通情報を配信し、賢いルート選択が可能に！

### ●災害時の支援

災害発生と同時に災害発生状況と支援情報を受信！

その他ETC2.0についての詳しい情報は国土交通省ホームページをご覧ください。

(国土交通省 HP ホーム>政策・仕事>道路>ITS > ETC2.0)

## 伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底のお願い

昨年 11 月にフランス・パリにおいて発生した同時多発テロ事件では、スタジアムや劇場等が標的となって多数の犠牲者等が発生したことを踏まえ、海外勤務者等の安全確保並びに交通機関及び交通関係施設、人出が予想される施設等を中心に、下記のテロ対策の徹底をお願いします。

### 【テロ防止に係る対応策】

- ・ 営業所・車庫内外の巡回
- ・ 終業後のドアロックの徹底
- ・ 車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- ・ 荷送り人に覚えがないなど不審な荷物である旨の連絡があった場合には、荷物に触れないよう注意喚起するとともに、荷物の状態に応じ、速やかな引き取り、警察への連絡等適切に対応する。
- ・ 営業所等で不審な荷物を発見したときは、触れないようにするとともに、荷物の状態に応じ、警察への連絡等適切に対応する。
- ・ 放射性物質等危険物輸送における安全管理を徹底する。
- ・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認

## 「トラック運送業界の景況感(速報) 平成27年10月～12月期」の調査報告

(公社)全日本トラック協会より「トラック運送業界の景況感(速報)平成27年10月～12月期」のとりまとめについて通知がありました。詳細は全ト協ホームページをご覧ください。

=====  
平成27年10月～12月期は、原油等の原材料価格の低下、好調なインバウンド消費による収益等が背景となり、企業業績は堅調に推移した。日銀短観(12月)は製造業が+12、非製造業が+25(なお「運輸・郵便」産業は大企業：+26、中堅企業：+17、中小企業：+9と総じて改善)となった。

このような状況において、トラック運送業界の10月～12月期は、軽油価格低下によるコスト低減効果があり、「一般貨物」及び「宅配以外の特積貨物」では企業業績に対して好影響を与えたが、「宅配貨物」では輸送数量減少による営業収益減少の影響で、営業利益率は悪化傾向がみられた。

景況感の判断指標は前回(▲19.4)から▲18.2となり、1.2ポイント改善した。なお、来期の見通しとなる景況感の判断指標は、中国等の新興国の経済の減退による我が国経済(株価下落)への影響を背景に、今回より12.7ポイント悪化し、▲30.9の見通しとなっている。

=====

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 調査・研究 > トラック運送業界の景況感(速報)

## 平成28年度助成事業一覧

県ト協では、下記のとおり助成制度に取り組んでいます。

会員の方におかれましては、是非ご活用ください。

詳細については、県ト協ホームページの「助成事業に関する規程」をご確認されるか、労働・環境課又は経理課へお問合せください。

【労働・安全対策事業】							
※各助成事業の詳細については、助成規程（要綱）をご確認ください。ご不明な点は、お問合せください。							
区分	助成項目	助成額 (単位:円)	予算額 (単位:千円)	備 考			
労働・安全対策事業	安全装置等導入促進助成金	全ト協対象機器	10,000	500	1事業者あたり10台まで		
	ドライブレコーダ機器導入促進助成金	全ト協対象機器			4,200	登録台数(除く:被けん引車)の30%まで(上限:1事業者20台まで)	
		・運行管理連携型	20,000				
		・標準型	10,000				
		・スマートフォン活用型	3,000				
		全ト協の示した機器 ・簡易型	3,000	200	登録台数(除く:被けん引車)の30%まで(上限:1事業者10台まで) ※簡易型については機器価格1万円(税別)以下ものについては、対象外とする。		
		E T C 2.0導入促進助成金			1,500	助成内容については確定次第お知らせします。	
		アルコール検知器増強導入促進助成金	20,000	300	購入またはリース費用の1/2 1事業者2万円(上限)		
		適性診断機器導入助成金	50,000	50	導入費用の1/2 1事業者1セット・5万円(上限)		
		コボレーションシート導入助成金	30,000	200	導入費用の1/2(※ダンプのみ) 1事業者3万円(上限)		
		貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金	(特別研修)全ト協指定研修施設のみ(ONGA等)	各研修機関の受講料参照	1,000	受講料の7割助成(残り3割及び交通費等は、各社負担)ただし、Gマーク事業所の場合、全額助成(交通費等除く)	
			県ト協(指定)ONGA(10)	48,000	480	受講料の7割助成(残り3割及び交通費等は、各社負担)ただし、Gマーク事業所の場合、全額助成(交通費等除く)	
			県ト協(指定)みゆき学園(25)	32,400	810	受講料の7割助成(残り3割及び交通費等は、各社負担)ただし、Gマーク事業所の場合、全額助成(交通費等除く)	
			県ト協(指定)マジオDS(60)	15,120	907	受講料の7割助成(残り3割及び交通費等は、各社負担)ただし、Gマーク事業所の場合、全額助成(交通費等除く)	
		免許取得助成金	大型免許	100,000	3,000	会員が負担した免許取得費用の1/2 大型免許 10万(上限) けん引免許 5万円(上限) 中型免許(限定解除含む) 5万円(上限) 1事業者2名まで	
			けん引	50,000			
			中型免許(限定解除含)	50,000			
		睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査等助成金(精密検査含む。) ※事前申請が必要です。(精密除く)	一次・二次検査	5,000	800	登録台数(除く:被けん引車)50両未満の場合1事業者20名まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車)20台未満の場合は、登録台数(除く:被けん引)まで 登録台数(除く:被けん引車)50両以上の場合1事業者30名まで	
			精密検査	10,000	50	※精密検査1万円(上限) 1事業者2名まで	
		健康診断助成金(定期健康診断)	定期健康診断	1,500	2,500	登録台数(除く:被けん引車)50両未満の場合1事業者15名まで(上限) *ただし、登録台数(除く:被けん引車)15台未満の場合は、登録台数(除く:被けん引)まで 登録台数(除く:被けん引車)50両以上の場合1事業者30名まで(上限) (共通)常時選任運転者1人あたり1,500円(1人につき1回のみ)	
		突発性障害予防助成金	脳ドック・心臓ドック検査	10,000	50	1事業者2名まで	
			てんかん検査	5,000		1事業者2名まで	
		適性診断	一般診断(2360名)	1,150	2,714	2,300円の半額助成 (上限:1事業者登録車両数1.2倍まで)	
	初任診断(1000名)		1,150	1,150	4,700円の一部助成		
	適齢診断(80名)		1,150	92	4,700円の一部助成		
	運転経歴証明書申請助成金	運転記録証明書	630	5,300	全額助成 1事業者登録車両数1.2倍まで		
	運行管理者等一般講習受診助成金	一般講習	3,100	3,100	全額助成		
	セーフティー・チャレンジ180参加助成金	参加費	1,650	627	1チームあたり参加費1,650円助成		
【環境・エネルギー対策事業】							
環境・エネルギー対策事業	低公害車導入促進事業助成金 ※事前申請が必要です。	天然ガス車	2トン 235,000 4トン 605,000	390	※全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで 2トン 235,000/4トン 605,000(*H27年度助成額) *国の定める価格差によって変更になる場合があります。		
		ハイブリッド車	2トン 195,000 4トン 435,000		※全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで 2トン 195,000(*H27年度助成額) 4トン 435,000( ) *国の定める価格差によって変更になる場合があります。		
	E M S用機器導入促進助成金	全ト協選定機器	10,000	500	1事業者5台まで		
	アイドリングストップ支援機器導入助成金	(全ト協対象機器)エアヒータ・車載バッテリー式冷房装置	120,000	240	(全ト協対象機器) 購入費用の1/2(上限12万) 1事業者1台まで		
		蓄冷クーラー	20,000	300	(県ト協) 購入費用の1/2(上限2万) 1事業者2台まで		
		蓄熱マット(ベット)電気毛布	5,000		(県ト協) 購入費用の1/2(上限5,000) (マット・毛布)を含めて枚(台)数は登録車両数の30%以内 ※ただし、上限1事業者10枚まで		
	エコタイヤ導入促進助成金		1,000	1,000	1本あたり1,000円(1事業者50本まで)		
	グリーン経営認証制度促進助成金	新規認証	30,000	400	新規認証及び更新認証あわせて1事業者の申請は、1回のみとする。		
		更新認証	20,000				
【経営・近代化促進事業】							
経営近代化促進事業	(*全ト協)自家用燃料供給施設整備支援助成事業	新設	1,000,000	2,000	※公募期間あり 但し、公募期間内に申請が予算総額を超過した際には、1件あたりの助成金額を減額する場合があります。		
		増設	300,000	300			
	中小企業大学校講座受講促進助成金	中小企業大学校の定めた研修	-	300	受講料の2/3(※短期講座のみ)		
	信用保証料助成金	信用保証協会 保証料	-	500	1事業者保証料1/2(上限10万)		

# 平成28年度 近代化基金融資公募のご案内

平成28年度

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

## 第39回近代化基金融資申込み 公募のしおり

- ①県ト協の公募は、先着順で受付けます。
- ②公募額を超える申込みは、全日本トラック協会に推薦します。融資推薦適否決定通知日も変わりますのでご注意ください。
- ③公募期間が年3回となりましたのでご注意ください。  
(旧)5月、8月、10月、1月 → (新)5月、10月、1月

鹿児島県ト協 公募期間	第1期	第2期	第3期
	28.5.10～20	28.10.7～20	29.1.10～20
融資推薦適否 決定通知日	5月末～ 6月10日	10月末～ 11月10日	1月末～ 2月10日
公募額	3億円	2億円	2億円

県ト協公募額超過分

全日本トラック 協会 公募期間	28年6月～ 8月頃	28年11月～29年1月頃
融資推薦適否 決定通知日	28年9月 中旬	29年2月 中旬
公募額	20億円(予定)	20億円(予定)

**融資対象者** 公益社団法人鹿児島県トラック協会の会員及びその持株会社  
(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)

近代化基金融資は、運輸事業振興助成補助金をもって基金を創設し、利子補給による長期低利の融資を推進して、トラック運送事業の近代化、合理化をはかるものです。

公益社団法人 鹿児島県トラック協会

## 一般融資に関する申込み

対 象 事 業	<p><b>1. トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金</b></p> <p>①近代化・合理化のための事務機器(コンピュータ・ファクシミリ・複写機・MCA機器・ソフトウェア等)の設置購入に要する資金を含む。</p> <p>②設備の「補修・改修」に要する資金を含む。</p> <p><b>2. 「貨物自動車運送事業法で定められた施設(単なる管理事務棟を除く)」の整備に要する資金</b></p> <p><b>3. 荷役機械・車両等(中古車にあっては排出基準適合車)の購入(代替を含む)及び車両の改造に要する資金</b></p> <p><b>4. 低公害車及び省エネ関連機器導入に要する資金</b></p> <p>①低公害車とは、全ト協の導入促進助成事業対象となるCNG車及びハイブリッド車とする。</p> <p>②省エネ関連機器とは、全ト協の導入促進助成事業対象となるEMS及びドライブレコーダー等とする。</p> <p><u>(注1) 推薦融資の対象は、平成28年度(平成28年4月1日～平成29年3月31日)において投資される資金であって、当該年度中に全てを完了すること。</u></p> <p><u>(注2) 公募開始前に支払いを行ったものであっても、平成28年4月1日以降に「金融機関からのつなぎ融資」又は「割賦手形」で必要資金を賅った場合で本融資の資金が当該つなぎ融資の一括返済及び当該割賦手形の一括組戻しに充当されるものについては、推薦の対象となる。(したがって、自己資金で支払済の場合は、推薦対象外となる。)</u></p>
---------	---

条 件	融 資 限 度	対象事業 1～3 1). 個別企業体 2,000万円 2). 共同体 5,000万円 対象事業 4 1). 個別企業体 1,500万円 2). 共同体 1,500万円
	貸 出 利 率	商工中金の所定利率による。
	貸 出 期 間	1年以上
	償 還 期 間	10年以内(据置期間6ヵ月以内)とし、法定耐用年数が10年を下回る設備は法定耐用年数以内とする。 ただし、対象事業4については、5年以内とする。
	償 還 方 法	月賦、隔月賦又は3ヵ月ごとの元金均等分割償還とする。
	担 保 ・ 保 証 人	商工中金の定めるところによる。
	再 融 資 の 制 限	既往の借入金が当初の約定に基づき正常な形で償還されており、融資限度額から既往の融資残高を控除した額の範囲内で申込みができる。
	社 保 ・ 労 保 の 加 入	加入が必要。

利 子 補 給	<p>(公社)鹿児島県トラック協会は、次の補給率により取扱金融機関に対し利息を支払うときに利子補給を行うものとする。ただし、利子補給は所定の償還期間内に限る。</p> <p><b>対象事業1～3</b>  <b>■個別企業体・共同体: 0.4%</b></p> <p><b>対象事業4</b>  <b>■個別企業体・共同体: 0.6%</b></p> <p>※ただし、貸出利率が利子補給率を下回る場合は、その利率とします。</p>
---------	---

## ポスト新長期規制適合車導入に関する申込み

対 象 事 業	<b>ポスト新長期規制適合車の導入に要する資金</b> ◆平成28年4月1日～平成29年3月31日までに登録を完了すること。
---------	---

条 件	融 資 限 度	3,000万円
	償 還 期 間	5年以内(据置期間6ヵ月以内)
	再 融 資 の 制 限	会員は、当該年度に融資限度額を超える申込みはできない。 (ただし、一般融資を受けている場合でも申込みができる。)
	社保・労保の加入	加入が必要。

利 子 補 給	<b>■個別企業体・共同体：0.6%</b> ※ただし、貸出利率が利子補給率を下回る場合は、その利率とします。
---------	--

取 扱 金 融 機 関	商工組合中央金庫本・支店
-------------	--------------

申 込 先	公益社団法人 鹿児島県トラック協会
-------	-------------------

申 込 方 法	別に定める「融資推薦申込書」に見積書等を添付のうえ、公募期間内に協会に到着するよう申込み。
---------	---

融資推薦適否決定通知日	■1期 平成28年 6月 10日まで                      ■2期 平成28年11月10日まで ■3期 平成29年 2月10日まで
-------------	--

そ の 他	1. 応募総額が公募融資枠を上回る場合は、受付した申込を審査の上、全日本トラック協会に対し推薦します。 この場合、全日本トラック協会の近代化基金融資の応募総額がその公募額を上回る場合には、一部減額して決定されることがあります。  2. 公募融資枠については経営・近代化促進委員会の承認を得て流用できるものとする。  3. このしおりに定めのない事項は、(公社)鹿児島県トラック協会の「近代化基金運営要領」の定めるところによる。
-------	--

### 【参考】金利(利子補給後)

	平成27年9月	平成28年2月	平成28年3月
一般融資 (対象事業1～3)	0.7%	0.6%	0.55%
一般融資 (対象事業4)	0.5%	0.4%	0.35%
ポスト新長期	0.5%	0.4%	0.35%

## 申込み手続き等の手引き

### 申込書および添付書類

申込書類は、協会または地区研修センターに備えてあります。※会員ネットワークからもダウンロード出来ます。

### 図面・見積書など…

以下の書類を提出してください。

・建物等の場合：平面図、所在地図、見積書

・機械、車両の場合：見積書

### 商工中金あて借入申込み

・融資推薦適否決定通知書を受けた場合は、直ちに商工中金に借入申込みを行ってください。

・商工中金に対し出資している協同組合等の団体またはその構成員である必要があります。

この資格を備えてない方は協会にご相談ください。

・商工中金への提出書類等については、商工中金にお問合せください。

### 利子補給金額および支払い方法

利子補給金は、協会から商工中金に直接支払われます。

### 設備完成(購入)報告書

融資対象物件が完成(購入)した時は、速やかに「設備完成(購入)報告書」と不動産の場合は、契約書写と登記簿謄本、動産の場合は領収書などを添付して協会あて報告が必要となります。

**協会への決算書の提出は  
不要です。**

#### 【お問合せ】

〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15

公益社団法人 鹿児島県トラック協会 経理課

TEL:099-261-1167 FAX:099-261-1169

## 平成28年度 中小企業大学校講座受講促進助成制度のご案内

### 受講料3分の2を助成します！

業界における経営管理者層の資質の更なる向上を図り、経営基盤の一層の強化を目指す観点から、会員事業者の経営者・管理者等を対象に、中小企業大学校において実施される経営戦略等の講座を受講された場合、受講料の3分の2を助成します。(県ト協3分の1、全ト協3分の1)

#### ●制度の対象となる講座 【今年度の助成対象は、短期講座のみとなります。】

- (1) トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座
- (2) 実践的な財務管理、利益計画等に関する講座
- (3) 管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座
- (4) 女性リーダーの能力開発等に関する講座
- (5) 情報化、システム構築に関する講座
- (6) その他物流事業にかかわる講座

#### ●手続きフロー

会員事業者	①別紙「受講申請通知書」、「誓約書」を提出	県ト協
	②受講承認通知	県ト協
	③講座の申込み及び受講料の納付。受講	中小企業大学校
	④受講終了後、「受講修了通知書」、「受講修了証書(写)」、「振込金受取書(写)」を添えて助成金申請	県ト協
	⑤助成金の支払い(受講料の3分の2)	県ト協

※ 1 会員からの複数の申込みも妨げませんが、**申込みが多い場合は人数を調整いたします。**(ただし、定款第5条 (1) 普通会员の「イ」にあたっては、1名とします。)

※ 「受講申請通知書」「誓約書」「受講修了通知書」は県ト協ホームページからもダウンロードできます。

### 【中小企業大学校人吉校講座スケジュール】

研修分野	コースNo.	研 修 テ ー マ	実 施 期 間	期 間	定 員 (名)	受 講 料 (税込/円)
企業経営・経営戦略	4	新任管理者研修【5月】	H28. 5.25～H28. 5.27	3日間	30	31,000
	11	新任管理者研修【9月】	H28. 9.27～H28. 9.29	3日間	30	31,000
	13	九州・沖縄経営者塾	H28.10. 7～H28.10. 8	2日間	35	16,000
	34	九州・沖縄経営者塾【沖縄教室】 ※校外研修	H28.11.10	1日間	30	16,000
	20	新市場開拓のための戦略づくり	H28.12. 8～H28.12. 9	2日間	30	25,000
	21	女性管理者養成研修	H29. 1.11～H29. 1.13	3日間	30	31,000
組織マネジメント	1	リーダーシップと組織の活性化	H28. 4.19～H28. 4.21	3日間	35	31,000
	2	職場の問題発見と解決の進め方	H28. 5.17～H28. 5.19	3日間	30	31,000
	7	新任管理者の自己革新研修	H28. 7.26～H28. 7.28	3日間	35	31,000
	8	効果的な部下指導・育成法 【部下指導シリーズ ①】	H28. 8. 2～H28. 8. 4	3日間	30	31,000
	17	「報・連・相」による職場の活性化 【部下指導シリーズ ②】	H28.10.26～H28.10.28	3日間	30	31,000
25	部下のほめ方・叱り方とモチベーション管理 【部下指導シリーズ ③】	H29. 2. 7～H29. 2. 9	3日間	30	31,000	
人事組織	9	人事労務の管理と実践	H28. 8.17～H28. 8.19	3日間	30	31,000
	14	人材育成プランの作り方と進め方	H28.10.12～H28.10.14	3日間	30	31,000
	27	部下の戦力化を早めるOJTの進め方	H29. 2.21～H29. 2.23	3日間	30	31,000
財務管理	31	1日でわかる会計情報活用【沖縄教室】 ※校外研修	H28. 6. 9	1日間	30	16,000
	6	決算書の読み方と活かし方 【財務管理シリーズ ①】	H28. 6.15～H28. 6.17	3日間	30	31,000
	12	財務分析の進め方 【財務管理シリーズ ②】	H28.10. 4～H28.10. 6	3日間	30	31,000
	19	利益計画と資金計画の立て方 【財務管理シリーズ ③】	H28.12. 5～H28.12. 7	3日間	30	31,000
	36	1日でわかる会計情報活用【宮崎教室】 ※校外研修	H29. 1.19	1日間	30	16,000
販売・マーケティング・商品開発	5	商談力・交渉力向上講座 【営業管理シリーズ ①】	H28. 6. 7～H28. 6. 9	3日間	30	31,000
	10	売上アップにつなげるマーケティング講座	H28. 9. 6～H28. 9. 8	3日間	30	31,000
	33	1日でわかる販売情報活用【熊本教室】 ※校外研修	H28.10.20	1日間	30	16,000
	16	提案営業の考え方と進め方 【営業管理シリーズ ②】	H28.10.24～H28.11.22	4日間 (2日間×2回)	30	35,000
	23	販売計画の考え方と進め方	H29. 1.24～H29. 1.26	3日間	30	31,000
	26	新規顧客開拓の考え方と進め方 【営業管理シリーズ ③】	H29. 2.14～H29. 2.16	3日間	30	31,000

※申込締切日は原則、受講日の20日前までとなります。

※申込み状況については、事前にお問合せください。

(中企)様式1

平成 年 月 日

公益社団法人 鹿児島県トラック協会  
会長 黒木 一正 殿

住 所  
会 社 名  
代表者名 ⑩  
電話番号

受講申請通知書

下記の者について、中小企業大学校の所定の講座を受講させたいので届け出いたします。

記

1. 学 校 名 中小企業大学校 校
2. 受 講 期 間 平成 年 月 日 ～ 年 月 日
3. 講 座 名
4. 受講者氏名 (歳)
5. 所属部課名・役職名

※社会保険等加入に係る誓約書を添付してください。

⑩

(各事業共通)

平成 年 月 日

公益社団法人鹿児島県トラック協会  
会長 黒木 一正 殿

住 所  
事業者名  
代表者名 ⑩

誓 約 書

弊社は、助成金交付請求書（助成事業実施報告書）の申請に対し、社会保険等については、適正に手続き加入していることをここにお誓いいたします。

なお、助成金受領後に助成事業に関する規程第4条及び第9条に反していることが判明した場合、助成金を全額返戻いたします。

## EMS機器導入促進助成事業に係る 対象機器追加のお知らせ

県ト協及び全ト協では標記助成事業を実施していますが、下記の通り助成対象機器が追加されましたのでお知らせします。なお、同一事業において国の補助金が交付される場合、県ト協・全ト協は助成金を交付しません。

### EMS機器追加機器

・富士通テン

OBVIOUS レコーダー 型式：DRD-4020(E)-DR  
 デジタコ型式指定番号：自 TD II -36

型式：DRU-5010(E)  
 DRD-5020(E)

## ドライブレコーダー導入促進助成に係る 対象機器追加のお知らせ

県ト協及び全ト協では標記助成事業を実施していますが、下記の通り助成対象機器が追加されましたのでお知らせします。なお、同一事業において国の補助金が交付される場合、県ト協・全ト協は助成金を交付しません。

### ドライブレコーダー追加機器

・簡易型

アサヒリサーチ Driveman T1080s α 型式：T1080s α  
 Driveman T1080GS 型式：T1080GS

・運行管理連携型

ドライブ・カメラ 通信型ドライブレコーダー SAMLY  
 型式：SY-SAMLY

## 平成28年度定時社員総会のご案内

平成28年度定時社員総会を下記のとおり開催いたします。  
会員事業者の皆様のご出席をお願いいたします。

1. 日 時 平成28年6月14日(火)  
13時30分 開会
2. 場 所 鹿児島サンロイヤルホテル 中央の間  
鹿児島市与次郎1-8-10  
TEL:099-253-2020

※正式な案内文書は後日送付いたしますので、多数のご出席をお願いします。

## 近代化基金融資に係る貸出金利の変更

平成28年3月10日から長期プライムレートの引下げ(0.05%)に連動して、下記のとおり近代化基金融資の貸出利率が0.95%に変更されましたのでお知らせします。  
(前回改訂 平成28年2月10日)

	現行(改定前)		改定後	
	組合貸	構成員貸	組合貸	構成員貸
1年以上 ~ 3年以内	1.00%		0.95%	
3年超 ~ 7年以内				
7年超 ~ 10年以内				

※貸出金利については、上記日付時点のものです。最新の金利は、県ト協にお問合せください。

### 【お問合せ】

公益社団法人 鹿児島県トラック協会 経理課 TEL:099-261-116 FAX:099-261-1169

## 入退会紹介

### 入 会

入会年月日	事業種別	事業者名	代表者名	所属支部	保有車両
平成28年3月7日	一般	株式会社 NEWM	前田 円	薩摩北支部	普通車 5両 小型車
平成28年3月7日	一般	松原運輸倉庫 有限会社	松原 良太郎	大隅南支部	普通車 28両 小型車
平成28年3月15日	一般	株式会社 野崎自動車	野崎 一男	薩摩北支部	普通車 2両 小型車 3両

### 退 会

退会年月日	事業種別	事業者名	代表者名	所属支部	保有車両
平成28年3月8日	一般	古市商店	古市 光徳	鹿児島・種子屋久支部	普通車 小型車
平成28年3月8日	一般	株式会社 大章建設運輸	小村 泉	鹿児島・種子屋久支部	普通車 小型車
平成28年3月14日	一般	有限会社 益商会	益 栄一	薩摩北支部	普通車 小型車

## 平成28年(2月)巡回指導結果

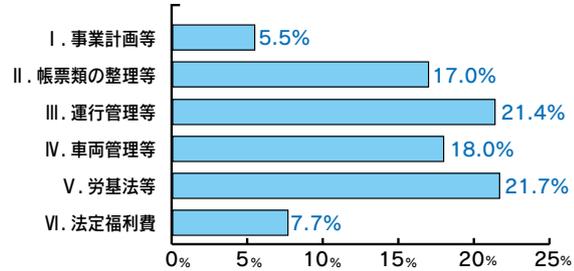
巡回指導評価別結果 (平成28年2月)

14件

- A 21%
- B 14%
- C 21%
- D 29%
- E 14%
- その他 0%



指導区分別(否)比率 (平成28年2月)



巡回指導結果では、D評価（適の割合が60%～70%）が29%でした。  
 また、A評価（適の割合が90%以上）とC評価（適の割合が70%～80%）が21%でした。  
 指導評価区分では「V. 労基法等」が21.7%の指摘となっております。  
 項目では、「乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督」について指摘が多く、  
 指摘が多かった理由としては、「指導監督指針未対応、詳細な教育内容の記録なし」があげられます。  
 その他、指導評価区分毎の指摘の多い項目は下記の通りです。

区分	調査事項		
	主な指摘理由		
II. 帳票等の整備、報告等	運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか。	(理由) 全運転者の台帳保存無し	
	運行管理者に所定の研修を受けさせているか。	(理由) 研修未受講	
III. 運行管理等	過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割が作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理されているか。	(理由) 拘束時間 16 時間超過、連続運転 4 時間超、休息期間不足	
	点呼の実施及び記録・保存は適正か。	(理由) 電話点呼あり、点呼のタイミング不適切、点呼記録簿項目不足あり 他	
	乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か。	(理由) 記入漏れあり	
	運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	(理由) 記載項目不足あり、指示書一部携行漏れあり	
	乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	(理由) 指導監督指針未対応 他	
	特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。	(理由) 初任運転者全て教育未実施、事故歴把握なし 他	
	特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。	(理由) 初任診断全て未受診 他	
	整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	(理由) 研修未受講	
	IV. 車両管理等	日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	(理由) 有資格者の運行可否決定なし
		定期点検基準を作成し、これに基づき点検・整備を行い、点検整備記録簿等が適正に保存されているか。	(理由) 3ヵ月点検一部未実施 他
就業規則が制定され、届出されているか。		(理由) 内容の不足	
V. 労基法等	所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	(理由) 全員未実施（未受診）、深夜業従事者診断対象者一部未受診あり 他	

ご不明な点がございましたら、適正化事業課までご連絡ください。



ドライバーの皆さんが、  
事故に遭わない、起こさないために…

トラック関与の事故は追突事故が **最多!!**



**前方注意！しっかり安全確認を！**

追突事故は、**進路前方に対する安全不確認**や**十分な車間距離を確保していないため**発生します。事故や渋滞などは、いつ発生するかわかりません。前方の状況を**よく見て**安全な**“速度”**と適切な**“車間距離”**を保ちましょう。



**運転中は気を抜かず、しっかり集中!!**

夜間の運転は、速度感覚が鈍り、**速度が速くなりがち**です。勘だけに頼らず、速度計を確認しましょう。

また、高速道路などで長時間単調な運転を続けると、**集中力が散漫**になります。遠方望見などの**漫然運転による見落とし事故**がないように、**道路全体に注意を向けた運転**をしましょう!!

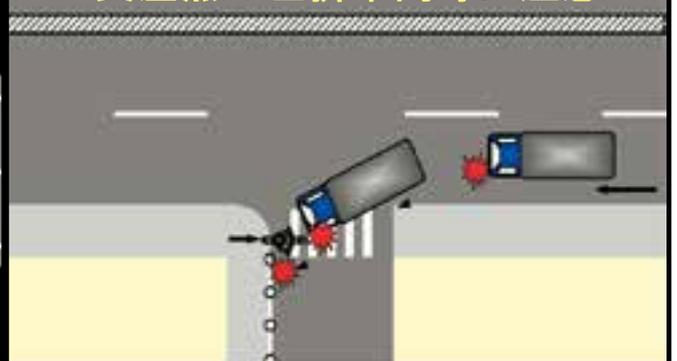


プロのドライバーとして  
模範運転に努めましょう!

高速道路の故障、事故車両や路肩  
駐車・停車車両に注意!!



交差点の左折車両等に注意



# 支部・部会だより

## 支部・部会開催状況

### 支部

月 日	行事名	場 所
2月19日(金)	肝属車友会役員会	さこだ荘(鹿屋市)
3月8日(火)	平成27年度第2回鹿児島種子・屋久支部荷主セミナー及び労働安全セミナー	ホテル屋久島山荘(熊毛郡)
3月9日(水)	トラック協会日置支部役員会	鹿児島県トラック研修センター(鹿児島市)
3月11日(金)	肝属車友会役員会	さこだ荘(鹿屋市)
3月11日(金)	トラック北部会役員会	ふく福吉野店(鹿児島市)
3月11日(金)	鹿屋支部役員会	千成本店(鹿屋市)
3月15日(火)	曾於支部役員会	だるま(曾於市)
3月18日(金)	平成27年度第4回薩摩中央支部役員会	手塚旅館(さつま町)
3月18日(金)	曾於支部通常総会	大黒本店(志布志市)
3月19日(土)	垂水車友会臨時総会	味のさかもと(垂水市)
3月24日(木)	平成27年度第5回鹿児島・種子屋久支部役員会	鹿児島県トラック研修センター(鹿児島市)

### 部会

月 日	行事名	場 所
2月18日(木)	南九州四県合同セメント部会	ホテル・レクストン鹿児島(鹿児島市)
2月23日(火)	平成27年度第2回引越輸送部会定例会	陵雲閣(鹿児島市)
3月11日(金)	平成27年度九州各県トラック協会食料品部会全体交流会	博多都ホテル(福岡県)
3月12日(土)	平成27年度ダンプ部会労働安全セミナー	鹿児島県トラック研修センター(鹿児島市)
3月12日(土)	平成27年度第2回港湾部会定例会	ホテル・レクストン鹿児島(鹿児島市)

# 支部・部会だより

## 支部4月行事予定

月 日	行事名	場 所
4月7日(木)	平成28年度 第1回薩摩北支部役員会	出水運輸センター(株) (出水市)
4月15日(金)	平成28年度 第1回薩摩中央支部定例会	ホテルグリーンヒル (薩摩川内市)
4月22日(金)	平成28年度 第1回薩摩北支部定例会	鶴の里(出水市)



## 過積載違反状況

平成28年2月分

資料:鹿児島県警察本部

【積載物・違反取締状況】



過積載取締り状況(件数)

年 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	累計
H27	1	4	4	10	6	3	1	2	1	1	2	2	37
H28	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

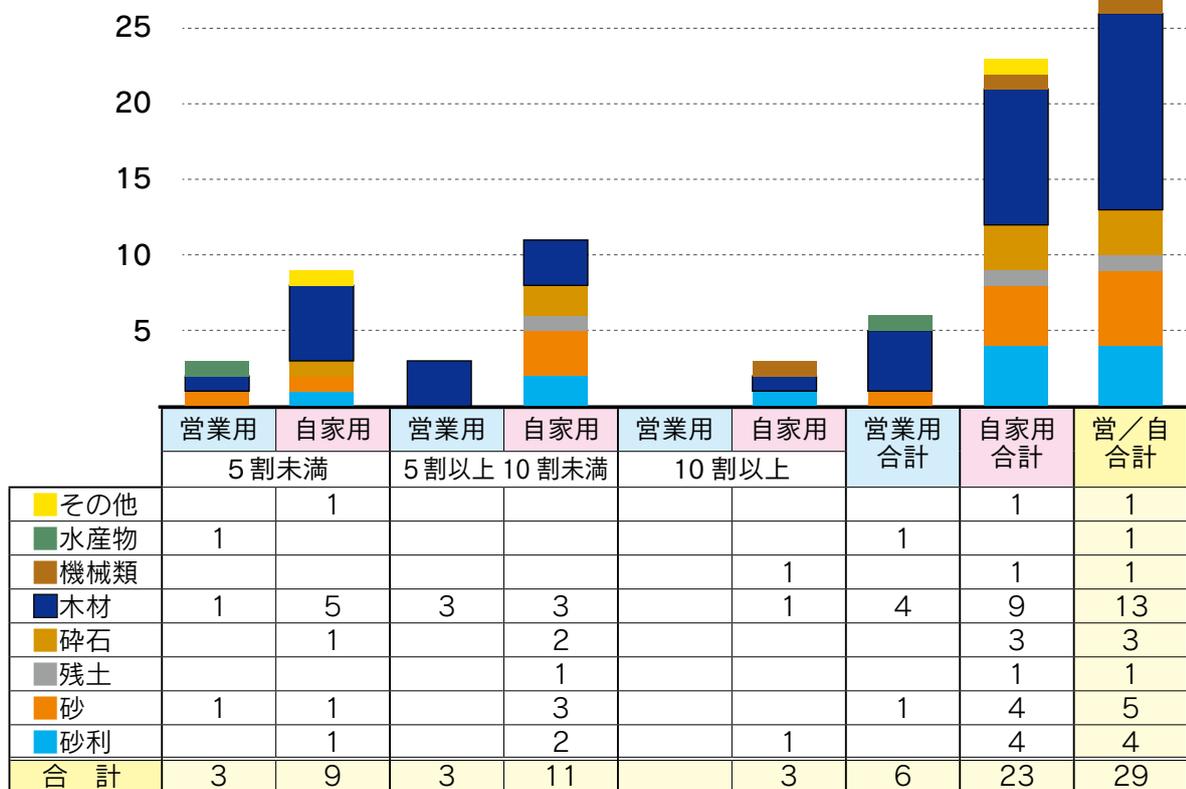
5割以上 10割未満の違反が1件ありました。

また、通行指示書※が1件交付されております。

業種としては、その他1件。

※通行指示書交付とは、違反現場から目的地までの通行方法について指示をした場合。

【積載物・違反取締状況 (H27.4 ~ H28.2)】



積載物としては、木材の違反が多くなっております。

# 鹿児島県内における交通事故の発生状況

(平成28年2月末 資料:鹿児島県警察本部)

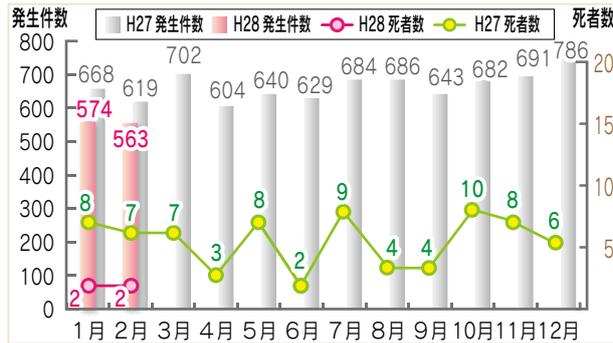
## 県内の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成28年	1,137	4	1,352
平成27年	1,286	15	1,523
増減	-149	-11	-171

## 営業用貨物自動車の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成28年	26	0	35
平成27年	32	1	38
増減	-6	-1	-3

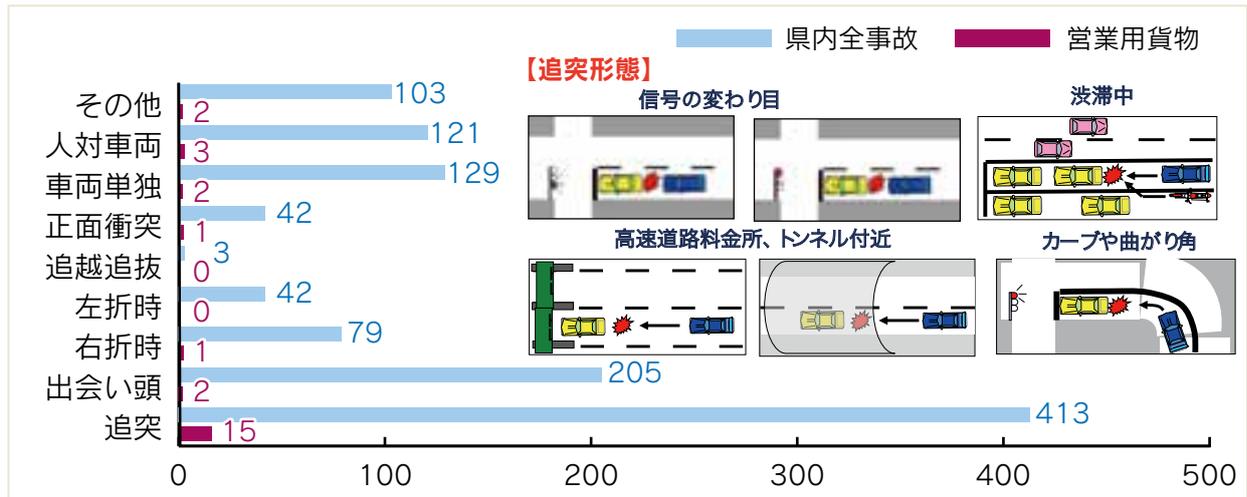
## 県内全交通事故月別状況



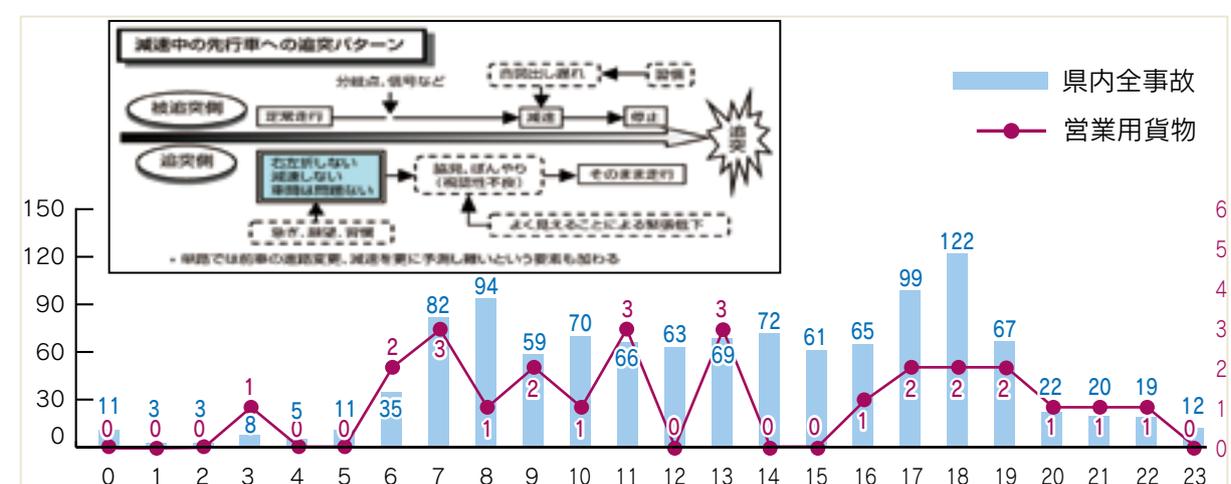
## 営業用貨物自動車月別発生状況



## 事故形態別(平成28年2月末現在)



## 時間別発生状況(平成28年2月末現在)



## 軽油価格調査報告

(平成28年1月分 資料:全日本トラック協会)

### ●単純集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	81.81	74.45	81.12

### ●元売別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X 日 鉱 日 石	82.85	74.09	79.93
出 光	82.39	73.13	84.10
昭 和 シ ェ ル	83.09	75.38	80.02
エクソンモービル		73.15	85.25
キ グ ナ ス			
コ ス モ	80.46		77.47
そ の 他	80.26	75.80	80.04

### ●月間購入量別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

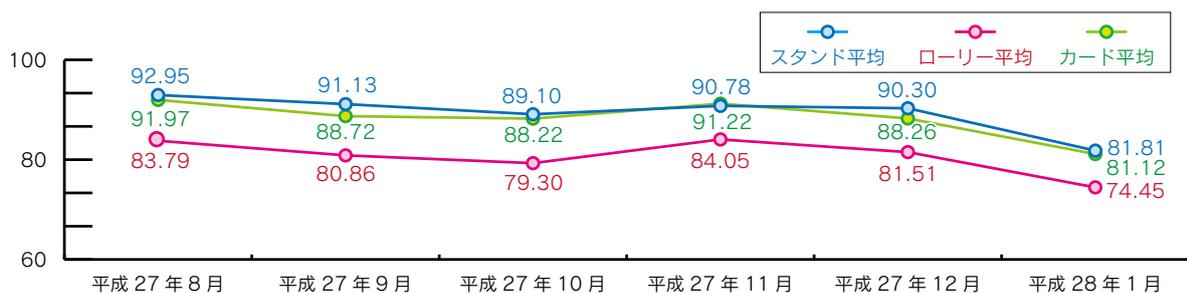
月額購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	82.48	74.63	81.52
30~50キロリットル未満	74.04	77.85	75.14
50~100キロリットル未満		71.56	83.00
100キロリットル以上			

### ●支払期限別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	81.15	76.47	84.42
30~60日未満	81.66	74.01	79.63
60日以上	85.29	73.85	83.00

### ●軽油価格推移表



※上記価格には消費税が含まれておりません。

## 協会の動き

- ◆ 3月1日(火) ● 新入学児童への安全教材贈呈 (曾於市)
  - 「トラックの日」収益金寄付
  - 平成27年度第3回労働災害防止団体等連絡協議会
- ◆ 3月2日(水) ● 「セーフティ・チャレンジ180」交通安全コンテスト検討会
  - 全ト協環境対策委員会
- ◆ 3月3日(木) ● 平成27年度整備管理者研修 (臨時)
  - 新入学児童への安全教材贈呈 (長島町、出水市)
  - 新入学児童への安全教材贈呈 (錦江町)
  - 新入学児童への安全教材贈呈 (南大隅町)
- ◆ 3月4日(金) ● 労働災害防止推進委員会
  - 全国適正化事業部 (課) 長業務連絡会議 (西ブロック)
  - 新入学児童への安全教材贈呈 (出水市)
  - 新入学児童への安全教材贈呈 (霧島市)
  - 新入学児童への安全教材贈呈 (薩摩川内市)
- ◆ 3月6日(日) ● 平成27年度第2回運行管理者試験
- ◆ 3月7日(月) ● 新入学児童への安全教材贈呈 (肝付町)
  - 新入学児童への安全教材贈呈 (東串良町)
- ◆ 3月8日(火) ● 豚流行性下痢 (PED) 県防疫対策会議
  - 第21回鹿児島県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会
  - 平成27年度鹿児島県貨物自動車運送適正化事業連絡会議
  - 平成27年度第2回鹿児島・種子屋久支部荷主セミナー・第2回労働安全セミナー
- ◆ 3月9日(水) ● 新入学児童への安全教材贈呈 (指宿市)
  - 全ト協第6回経営改善・情報化委員会
  - 全ト協輸送担当者会議
- ◆ 3月10日(木) ● 貨物自動車振興センター第74回評議員会
  - 全ト協第10回全国貨物自動車運送適正化事業実施機関本部長会議
  - 全ト協第164回理事会
  - 新入学児童への安全教材贈呈 (垂水市)
  - 新入学児童への安全教材贈呈 (鹿屋市)
- ◆ 3月11日(金) ● 全ト協平成28年度助成事業等に係る実務担当者会議
  - 平成27年度九州各県トラック協会食料品部会全体交流会
- ◆ 3月12日(土) ● 平成27年度ダンプ部会労働安全セミナー
  - 平成27年度第2回港湾部会定例会
- ◆ 3月14日(月) ● 鹿児島県自動車関係事故防止推進協議会
- ◆ 3月15日(火) ● 第3回トラック輸送における取引環境・改善地方協議会
- ◆ 3月16日(水) ● 平成27年度第3回役員等候補選出委員会
  - 平成27年度第7回正副会長会及び第6回総務委員会合同会議
- ◆ 3月17日(木) ● 新入学児童への安全教材贈呈 (鹿児島市)
- ◆ 3月18日(金) ● 平成27年度第4回薩摩中央支部役員会
- ◆ 3月23日(水) ● 新入学児童への安全教材贈呈 (始良市)
- ◆ 3月24日(木) ● 平成27年度第4回理事会
  - 陸災防平成27年度第3回理事会
  - 平成27年度第5回鹿児島・種子屋久支部役員会
- ◆ 3月29日(火) ● 鹿児島商工会議所「会員の集い」

# 平成 28 年 4 月

## 協会の行事予定

- ◆ 4月1日(金) ・辞令交付式
- ◆ 4月5日(火) ・平成28年「春の全国交通安全運動」街頭パトロール出発式
- ◆ 4月7日(木) ・平成28年度第1回薩摩北支部役員会
  - ◆ 第20回高齢者ふれあいトラック交通安全教室
- ◆ 4月8日(金) ・三県合同「春の全国交通安全運動」に伴うキャンペーン
  - ◆ 平成28年度貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る事前説明会（西ブロック）
- ◆ 4月12日(火) ・第21回高齢者ふれあいトラック交通安全教室
- ◆ 4月13日(水) ・全ト協平成28年度重量部会常任委員会
- ◆ 4月14日(木) ・平成28年度労働災害防止団体等代表者会議
- ◆ 4月15日(金) ・平成28年度第1回薩摩中央支部定例会
- ◆ 4月16日(土) ・平成28年度第1回木材部会定例会
- ◆ 4月18日(月) ・トラック協会（全日本トラック協会及び都道府県トラック協会）新規採用職員研修（～21日）
- ◆ 4月21日(木) ・鹿児島県交通安全県民運動推進協議会常任委員会
- ◆ 4月22日(金) ・平成28年度第1回薩摩北支部定例会
- ◆ 4月26日(火) ・九州・沖縄ブロック事務局長・担当者会議（陸災防）
- ◆ 4月27日(水) ・適正化事業幹事会

# 鹿児島県トラック協会年間行事予定表

## 行事予定だより（平成 28 年～ 29 年）

平成 28 年		
4月		
5月	下旬	安全性評価事業説明会
6月	14日	平成 28 年度定時社員総会
7月	10日 未定	第 34 回トラックドライバー・コンテスト県大会 初任運転者研修
8月	未定	交通労働災害防止担当管理者等研修会
9月	3日	第 12 回ベストエコドライブ・コンテスト
10月	中下旬	「トラックの日」フェスティバル 2016
11月	未定	安全性評価事業説明会
12月		
平成 29 年		
1月	未定 未定	初任運転者研修 平成 28 年度物流セミナー（～ 2 月）
2月	未定	幹部・管理者研修
3月		



## 労働災害防止推進委員会

日 時：平成 28 年 3 月 4 日（金）  
場 所：鹿児島県トラック研修センター

委員 6 名が出席し、下記事項について協議しました。

### （協議事項）

- ・平成 28 年度事業計画(案)について
- ・平成 28 年度収支予算(案)について
- ・その他

平成 28 年度事業計画(案)及び収支予算(案)について検討し、理事会に諮ることとなりました。



## 平成27年度第3回陸災防鹿児島県支部理事会

日 時：平成 28 年 3 月 24 日（木）  
場 所：鹿児島県トラック研修センター

委員 4 名、監事 1 名が出席し、下記事項について協議しました。

### （議 題）

- ・平成 28 年度事業計画(案)について
- ・平成 28 年度収支予算(案)について
- ・安全衛生管理員要綱(案)について
- ・陸運災防指導員要綱(案)について
- ・役員改選候補者の選任手続きの進め方について
- ・その他

上記事項は全て、出席理事全員一致で承認されました。



## 平成28年度通常総会のご案内

平成 28 年度通常総会を下記のとおり開催いたします。

会員事業者の皆様のご出席をお願いいたします。

**1. 日 時**    平成 28 年 6 月 14 日 (火)  
                 13 時 30 分 開会

**2. 場 所**    鹿児島サンロイヤルホテル 中央の間  
                 鹿児島市与次郎 1 - 8 - 10  
                 TEL : 099-253-2020

※正式な案内文書は後日送付いたしますので、多数のご出席をお願いします。





## 交通労働災害防止対策に向けた取組のお願い

標記について、鹿児島労働局労働基準部より通知がありました。

交通労働災害は全産業に占める死亡災害のうち2割以上を占め、労働災害を減少させる上で重要な課題となっています。

会員事業者の皆様には、引き続き安全対策の推進を図っていただきますよう、お願いいたします。

自動車などの運転業務に労働者を従事させている事業者の皆さまへ

### 交通労働災害を防止するために

交通労働災害は、労働者による死亡災害の約2割を占めています。いわゆる青ナンバーと呼ばれる事業用自動車に限らず、さまざまな業種に携わる労働者に起きており、ひとたび被災すると重大な災害につながるおそれがあります。

交通労働災害を減らすためには、トラックやバス・タクシーの運転業務に従事するドライバーだけでなく、移動や送迎、配達などのために自動車・バイク・原動機付自転車の運転業務に労働者を従事させるすべての事業者が安全への取組を行う必要があります。交通労働災害防止のためのガイドラインに基づく対策を進めるほか、視認性の向上や季節・天候などへの配慮も必要です。

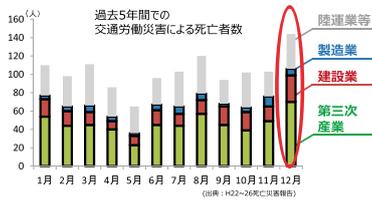
#### 交通労働災害の6割以上は運輸交通業以外で発生！

交通労働災害の4割以上が顧客先の訪問中など第三次産業で、約2割が労働者の送迎中など建設業で発生しており、運輸交通業でない労働者の皆さまにも、交通労働災害防止対策が必要です。



#### 交通労働災害は12月に多く発生！

交通労働災害による死亡事例は、12月に多く発生しています。積雪や路面凍結の情報に注意するなど、季節に応じた交通労働災害防止対策が必要です。



#### <災害事例>

原付で訪問途中 (1名死亡)	現場へ向かう途中 (7名負傷)	施設利用者送迎中 (1名死亡6名負傷)	新聞配達用の自転車 (1名死亡)
訪問介護のため利用者宅から事務所へ原付で移動する途中、右側方を走るトラックと接触。その後トラックの後輪にひかれ、30分後に死亡。	早朝、労働者8名を乗せ建設現場に自動車2台で向かう途中、1台がゆるいカーブの凍結した路面でスリップしガードレールに激突。避けようとした後続車も対向車線に飛び出し路肩から転落。	事務所から介護サービス利用者宅に利用者を送迎中、信号がなく見通しの悪い交差点に一時停止せずに進入し、左側から来たトラックと衝突。利用者1名が死亡、労働者2名を含む6名が重軽傷。	夜明け前に新聞配達のため自転車で国道を斜めに横断中、交差点を青信号で進入してきた大型トラックと衝突し死亡。なお、被災者は安全ベストや保護帽を着用していなかった。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(H27.11)

#### 荷役作業を行わせる場合

労働者の身体負担を減少させるため、必要な用具などを備え付ける。

#### 交通労働災害防止の意識高揚

交通事故発生状況などを記載した交通安全情報マップを作成する。

ポスターや標語を掲示して、安全について常に意識させる。

#### 教育の実施

以下を含め、雇入れ時などや日常の安全衛生教育を実施する。

- 十分な睡眠時間の必要性の理解
- 飲酒による運転への影響の理解
- 交通危険予知訓練による安全確保
- 交通安全情報マップによる実感把握

#### その他

交通労働災害防止のための管理者を選任し、目標を定める。

運転者に対し、健康診断や面接指導などの健康管理を行う。

異常気象や天災の場合、安全の確保のため走行中止、徐行運転や一時待機など、必要な指示を行う。

自動車の走行前に自動車を点検し、必要に応じて補修を行う。

交通労働災害について、詳しくは以下のホームページをご覧ください。

交通労働災害を防止しよう「交通労働災害防止のためのガイドライン」のポイント

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetsu/roudou/qvousei/anzen/130912-01.html>

交通労働災害防止のためのガイドライン

検索

職場のあんぜんサイト：交通労働災害の現状と防止対策

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000093057.html>

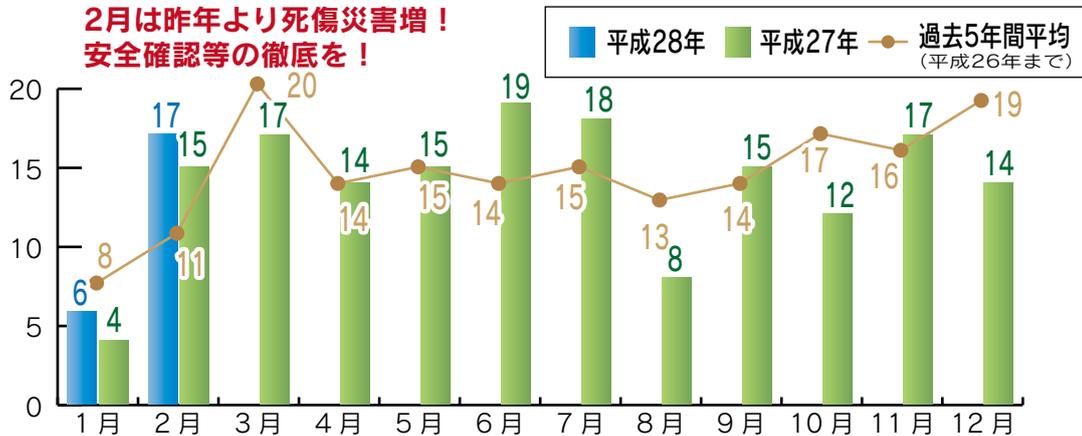
交通労働災害の現状と防止対策

検索

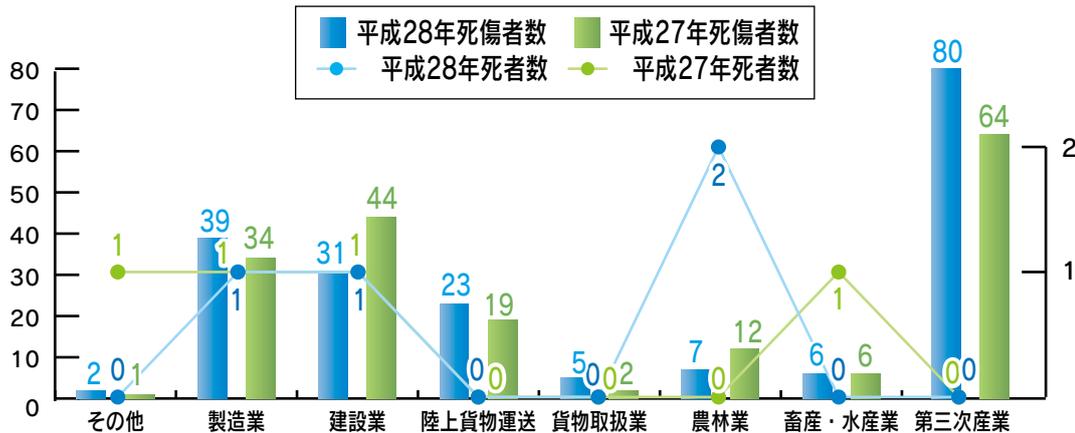
このリーフレットについて、詳しくは最寄りの都道府県労働局、労働基準監督署にお問い合わせください。

# 鹿児島県内における労働災害の発生状況(2月末現在)

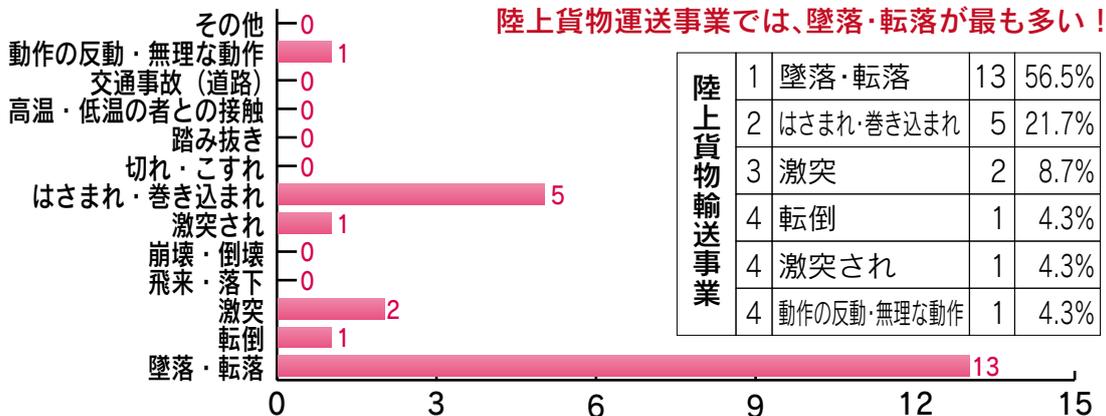
## 県内の陸上貨物月別発生状況



## 県内の業種別災害発生状況



## 県内の死傷災害形態別発生状況 (平成 28 年)





## 移転のお知らせ

### 【南九州交通共済協同組合 鹿児島県事務所】

この度、旧鹿児島県事務所のスペースでは手狭となり、業務への支障が懸念されるため下記のとおり移転となりましたのでお知らせします。

#### ■移転先■

〒891-0132

鹿児島市七ツ島1丁目94 2階

#### ■移転日■

平成28年3月22日(火)

#### ■連絡先■

TEL: 099 (261) 3719

FAX: 099 (262) 1293

※移転に伴うTEL・FAX番号の変更はございません。



COMMUNITY  
PLAZA編集部

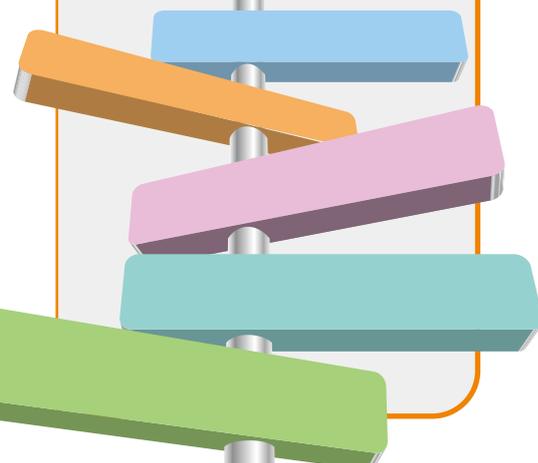
家族のネタや  
自慢したいペットなど  
写真付きでどしどし  
お送り下さい。

送り先

E-mail アドレス [kentora@kta.jp](mailto:kentora@kta.jp) まで  
住所・営業所名・氏名(ペンネーム可)



Kagoshima truck information



# 死角から

来るかもしれない

# 気を付けて



## 春の全国交通安全運動

平成28年4月6日(水)～15日(金)

4月10日(日)は「交通事故死ゼロ」を目指す日

スローガン

横断は しっかりよく見て たしかめて

運動の最重点

子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

- 飲酒運転の根絶 ～アルコール検知器を使用した厳正な点呼の実施～
- 過労運転の防止 ～適切な運行計画と改善基準の遵守～
- 交差点・踏切における交通事故防止 ～一時停止、安全確認の徹底～
- 車両の安全確保 ～日常点検及び定期点検整備の確実な実施～

### 追突・逆突 事故の防止



トラックの重点目標

### 3ライト運動

早め 上向き トネル

3つのライトで事故防止

(公社) 鹿児島県トラック協会 鹿児島県警察本部

### 高齢者ふれあいトラック交通安全教室

第20回 日時 平成28年4月7日(木) 13:30～15:30

場所 宮之城自動車学校

第21回 日時 平成28年4月12日(火) 13:30～15:30

場所 入来ドライビングスクール



公益社団法人

鹿児島県トラック協会



南九州交通共済協同組合

●ご回覧をお願いします。




## トラックは、あなた。

あなたという人に届けるために  
がんばっている、  
それがトラックです。

### ～協会からのメッセージ～

船は港、列車は駅、飛行機も空港という「場所」に運ぶことはできるでしょう。しかしトラックは、「ひと」に届ける事ができる、唯一の存在なのです。運ぶことと届けることは、似ているようで少しちがう。あなたという人に届けるために困難を乗り越えてがんばっている。それがトラックです。

---

発行／公益社団法人 鹿児島県トラック協会  
鹿児島市谷山港二丁目4-15  
〒891-0131

☎099-261-1167

URL／<http://www.kta.jp>

E-mail／[kentora@kta.jp](mailto:kentora@kta.jp)

印刷／洸上印刷株式会社

---